

報學學大西關

行發日五十月十 號三十二百第 年九和昭

目次

法律上より見たる Oscium.....	木村健助.....(一)
罹災中小商工業者への融資策.....	西村勝太郎.....(五)
歌舞伎史話.....	金子實英.....(七)
月曜放談「英國政治家の内輪話」.....	伏見翁.....(二)
學内報.....	(一四)
風災による臨時休校—大學祭中止—風災喜劇附— 教員移動—人事消息—高文司法科筆記試驗合格者	
本學の風災被害狀況.....	(一四)
校友.....	(一五)
動靜—移動—改姓名	
學會消息.....	(一八)
計理クラブ—國文學會—哲學會—東亞研究會	
學生欄.....	(一八)
關大スポーツ	
經濟基礎構造發展の理論.....	加古撤次郎.....(二四)
圖書館報.....	(三一)
千里山俳壇.....	(三三)

關西大學學會發行

關西大學 研究論集

創刊號

(昭和九年十月十五日發行)

王道の意義を檢討して皇道の法理的

考察に及ぶ……………法學博士 長 仁 保 龜 松

社會學及び社會學論の體系形態……………教 授 岩 崎 卯 一

權力の構造……………教 授 大 山 彦 一

都市計畫……………教 授 森 下 政 一

特別市制論……………教 授 中 谷 敬 壽

貨幣的景氣變動論……………商學博士 武 田 鼎 一

連鎖店組織に就て……………教 授 加 藤 金 次 郎

ロシア東方政策の地政學的吟味……………教 授 中 村 良 之 助

カントの歴史哲學……………教 授 片 山 正 直

ハーデイと婦人問題……………教 授 内 多 精 一

ウォルト・ホキットマンの詩……………教 授 田 邊 清 市

特に“Song of Myself”に就て

菊判三五二頁

定 價 壹 圓

送 料 拾 錢

大阪長柄通關西大學前
番〇二五二六
大阪替振
東京東區寺島町三ノ七
番二一八三

發 賣 所 甲 文 堂 書 店

法律上から見た Osculum

教授 木村 健助

一

婚約といふことは昔から一般に行はれておることである。婚約の成立の際これになんらか宗教的な意味をもたせたり、またはこれを多少とも儀禮化したりして婚約式が行はれることも通例のことである。信仰や習慣がちがへば婚約式のやり方も異つておる。西洋で今日普通行はれておる婚約式は基督教の婚約式である。西洋でも近頃は婚約式が段々行はれなくなつてきたが、昔は基督教徒の間では盛んに行はれたものである。基督教の婚約式では婚約者の男子が相手方の女子に對して接吻(口唇接吻)を與へるのが儀式の一つである。これを婚約接吻といひ、今日ではこの接吻は全く儀禮化されて式の中にとり入れられた一つの點景に過ぎなくなつた觀があるけれども、もとは婚約の肝心な要素をなすもので、法律上から見ても重要な意味をもつてゐたのである。

二

元來基督教の婚約式のやり方はヘブライ風を幾分傳へてはゐるが、大體においてローマ人の婚約のし方をならつたものである。婚約接吻なるものも、もともとローマ風のものなのである。古代の婚約式はそれぞれの民族や地方によつて形がちがひローマ風以外にもさまざまなやり方が行はれたが、婚約接吻はローマ以外には見ることができなかつた特殊の風習である。まづこの特殊な婚約接吻の交されるローマ風の婚約は一體どんなやり方で行はれたかといふことから述べて見やう。ローマの婚約も永いローマ時代を通じて見ると餘程變遷してゐるが、最初市民の間に行はれた婚約 *Sponsalia* は嚴格な民事契約の形式をもち、宗教的な意味はどちらかといへば帯びてゐなかつたやうである。その點は後の基督教の影響を受けた時代とは全く異つておる。婚約はローマ市の廣場 *Forum* で行はれた。婚約は必ず問答契約 *Stipulatio* といふ契約形式で行はれなければならなかつた。契

約の當事者は一方は男子で相手方女子の側は女子の父親である。數人の證人が立會ふ。當事者相互の定型的な問答によつて意思の合致を見、ここに契約が成立する。通常その際に男子は女子に指環 *annulus* を授け接吻 *osculum* を與へる。無論當時はまだ指環や接吻は契約成立の法律上の要件ではなかつた。

當時の婚約は全く法律的な契約であつてその形式は賣買契約などと全く同じであつた。婚約も賣買も同じ型の問答契約に依らなければならなかつたのである。いづれも問答契約の嚴格な手續に従はねばならなかつた。書證のない當時はいづれも證人を必要としたが證人の立會とか資格とかいふことなども全く同一で婚約に特別なものではなかつた。婚約の證人としては實際は親族知己などを連れて行くのが普通であつたが、親族知己の立會が是非必要だつたのではなく賣買契約の證人と同様誰でもかまはなかつた。廣場の附近で僅かな報酬をあてにして待機してゐる連中を立會はせても差支なかつた。このやうに婚約と賣買とは形式が同一であるばかりでなく實質を比較して見ても相互に類似するところが多かつた。賣買では權利の移轉と對價の支拂とが約される。婚約では、女子の父は女子に對して家長權をもつてゐるがその家長權による女子の支配をば未來の夫に讓與し、ために女子は夫の手中權に入ることとなる。對價の支拂は婚約の中に現はれてゐないが、更に遠い昔の風習では恐らく行はれてゐたであらうと推測される。その痕跡がそこに残つておる。それは指環の授受である。婚約では指環は手付 *arra* の意味をもつてゐた古くからまた後世に至つても婚約の際には或は婚姻の際に指環を授受すること非常に廣く行はれておるのでその意味はさまざまに解されてゐる。その當時でも、ローマ風でない婚約でも婚約指環の授受は必ずしも手付を意味したものではなからう。しかし少くともその頃のローマでは婚約指環は明かに證約手付の意味をもつてゐた。賣買契約で行はれる證約手付と同じことである。賣買契約の際でも現に指環を手付として渡したといふ例がある。かやうに婚約と賣買とがよく似ておるのは婚約が賣買から出てこれを脱却してゐないのだと云はれておる。

それならば賣買と似たこの婚約で接吻はどんな意味をもつてゐたか? 接吻だけは賣買に關聯した意味を全くもつてゐないやうである。さういふ意味をなせもつてゐないかといふと、この頃の婚約は既に賣買の性質を脱し初めたものであつて

その時にローマ人が新たに加へた風習であるからだと思はれる。では接吻は他にどんな意味をもつてゐたか？ 婚約接吻は指環ほどに法律上の性質は明かでない。婚約接吻は後には法律上重要な役目を與へられたが、當時はまだ追がに法律的技巧にすぐれたローマ人自身もこれに十分の法律的意義付けをしてゐなかつたやうである。後の學者はいろいろの意味を附しておる。例へば婚約接吻は婚約成立の一つの證約方法であつたといふ。また婚約接吻は占有開始の豫告の意味をもつてゐたといふ。したがつて接吻を受けた女子は相手方に對して將來その支配に屬すべきこと認め處女性の味見 *Præhatio Virginitatis* を許したことになるといふ。また接吻といふものは妻に對する夫の特權であるから、婚約接吻は常に夫に準すべき身分をもつところの婚約男子が同じ特權を認められて行使したのであるといふ。婚約接吻が夫に準すべきものの特權であるなどといふのは、特にいふまでもないことを尤もらしく説明してゐるやうであるが、その當時にローマで行はれてゐた接吻の風習から考へてみると多少理窟ぼくさう説明されないこともなからう。接吻といふものは——口唇接吻とても勿論ローマ人だけでなくもつと古くから廣くどこにも行はれた風習であらう。だからローマ時代の博物學者プリニウスがそもそも接吻なるものの始まりはローマの國祖ロムルスに禁するところの女子の飲酒をば娘たちが犯しはしないかとその親たちが確かめるために考へつたものだと説明したといふが、それは當つてはゐまい。それはローマで接吻權 *jus osculi* といふものが近親間だけに認められておるといふ事實から逆にその起源を説明しやうとした一説であらう。接吻權の許された近親といふのは、服忌の近親・禁婚の近親などと同じ範圍の親族を指しておるやうである。がとにかく接吻は近親にだけ公認されたもので、ローマの或る學者はこの正當な接吻を *osculum* と稱しそれ以外の私的な意味をもつ接吻は *Basium* とか *Stavianum* とかいふ語を以て示し嚴に區別すべきものだといふ。 *osculum* は禁ぜられてない公許の接吻である。接吻は夫や近親のみに許されてゐたから、接吻の交換つまり夫婦關係・近親關係が表示されるわけである。婚約の男子は夫と殆んど同様のものと看られた。今日でも婚約者相互の關係は夫婦關係に幾分近いけれども、昔は一層近く法律上でもいはゆる身分上の効果は餘程廣いものであつた。婚約者間の婚約接吻が夫の特權と同視せられるのはつまりさういふ理由からである。

婚約接吻は右のやうにも解釋できるであらう。初期のローマ法では特に明かな意味はもつてゐなかつたといふ方が本當であらう。前述のとほり婚約成立の要件でもなかつたし、また、他のはつきりした法律上の性質といふ程のものをもたなかつたのだと思ふ。婚約も他の種類の契約と同じ問答契約によつて成立したのだから、婚約接吻が必要缺くべからざるものだつたとは考へられない。事實おそらく接吻は婚約成立の際における喜びの感情と自然の欲求の發露だつたのであらう。それが幾分禮儀化されたものに過ぎなかつたのだらう。しかし婚約接吻はもともとローマ人のみの特有の風習であつて、婚約の際に接吻を與へるといふことは當時までローマ人以外には見られなかつたことである。後世婚約接吻は婚約指環とともにひろく歐洲一般に行はれるやうになり、既に婚約指環についても述べたやうに、それぞれの地方地方で婚約式の際または婚姻式の際に接吻を交換しその接吻にいろいろの意味をつけるやうになつたが、ローマ以前にはなかつたことである。ウエスターマークも接吻といふものは古い原始的な婚姻儀式の中には見るこゝとができないと云つておる。だから婚約接吻の初めの意味はローマ人の間に索めなければならぬのであるが、明瞭な法律上の性質は少くとも初期の頃には表はれてゐなかつたのである。

三

ローマの中頃以後になると婚約のやり方が大分變つてきた。婚約といふものはもう以前のやうに嚴格な要式契約で行ふことはなくなつた。婚姻によつて女子が夫の手中權に入りその支配を受けるといふ制度は既に廢れて了つたので、婚約は賣買契約などと全く契約の性質を異にすることになり契約の形式も以前のやうなものが必要としなくなつた。婚姻の變遷にしたがつて婚約も變化した。ローマ法が婚姻自由主義の下に婚姻は單に合意のみを以て成立し、方式も亦全く不要であるとするやうになると、これに伴つて婚約も方式を必要としなくなつた。從來の慣習にしたがひ儀禮的な意味で婚約式は無論行はれたが以前のやうな法律的な性質をもたなくなつて了つた。婚約接吻もなくなりしなかつたが法律上は全く何も意味しなかつた。

ところがローマも更に後の時代になると婚約が再び法律的に效力をもつ嚴格な

形式で行はれることになった。なぜさうなつたかと云ふと、當時漸く弘通してきて國教にまでなつた基督教の影響によつたのである。基督教は婚姻といふものに聖書の教ふる意義をもたせてこれを特に聖禮化したので、婚約も同じやうな典禮の下に行はねばならぬことになった。この基督教の儀式化された婚約式は法律的に完全な效力を生じたのである。前に云つたとほり基督教の婚約式のやり方はヘブライ風のやり方をあまり受けつがないで、多くはローマで行はれて來た形式を復興して宗教化してある。勿論婚約接吻も亦新しい婚約式の中にとり入れられることになつた。基督教の儀式となつた婚約になぜ異教徒の風習の婚約接吻を採用したかといふことはよくわからないが、とにかく婚約接吻は新しい婚約式の中心的な行事となつた。

當時の基督教の婚約式はどんな風に行はれたかといふと、婚約の男女は無論教會で式を擧げなければならぬ。まづ司祭がかれら二人を祝福する。席につらなる教徒たちが二人のために神の恩恵を禱る。男子は女子に指環を渡す。お互に贈り物を交換することもある。つぎに證書に婚約成立を記し、かつ男子から女子に贈られた婚前贈與 *donatio ante nuptias* の額を記入する。更に婚約の履行を確保するために手付が渡されることもある。最後に婚約接吻が交されて式が了る。婚約接吻は新たに宗教的な深い意味を與へられた。それは神聖な結合の象徴であるとされた。したがつて接吻は婚約式の最も重要な要素となつた。接吻がなければ結合が表はれてゐないわけだから婚約式は成り立たないといふことになる。法律上から云つても婚約接吻は重要な意味をもつことになつた。この婚約式を擧げなければ全然法律上の效力がなかつたのではなからうが、少くとも完全な婚約の効果は生じなかつたやうである。だから婚約式の中心をなす接吻は、即ち法律上でも婚約成立の要件であつたと云へる。法制史家ヴィオレも當時の婚約に必要缺くべからざる形式があり、それは二つの事から成りたつておる、第一は接吻、第二は指環（又は銀貨）の授受であると云つておる。

かやうに婚約接吻は、法律上重大な役目をする事になつた。法律上婚約の效力を左右するものはまづ接吻といふことになる。といふと如何にも誇張しておるやうであるが實は誇張でない。それを今述べて見やう。婚約式の行事を述べた中で婚前贈與のことを云つたが、この婚前贈與といふものの效力が或る場合に婚約

接吻の有無に懸つてゐたのである。そのことを紀元三三六年度のコンスタンチヌス帝の勅法が定めておる。勅法の規定は婚約の男子が婚姻前に死亡した場合における婚前贈與について、婚約者間に接吻が行はれておれば *osculo interveniente* 女子は婚前贈與の二分の一を取得し残る二分の一を死亡した男子側に返還すべきであるとし、もしも接吻が行はれてゐなければ *osculo non interveniente* 婚前贈與は失効して贈與の全部を返還しなければならぬといふのである。

婚前贈與といふのは婚約の際にまたは婚姻前に男子から女子に對して財産を贈ることであるが、單純な贈與とは違つて法律上特別の性質をもつてゐた。通例は婚約の際にこの婚前贈與をしたので婚前贈與のことを時に *ponsus* (本來は婚約といふ語) とよぶやうにさへなつたが、必ず婚約と同時にしなければならぬものではなかつた。一般的には婚姻の前にすればよいのである。婚前贈與は後に婚姻が成立しなければ原則として失効する。婚姻が成立して夫婦になれば妻の受けたその贈與財産の所有權はまた夫に還る。しかし所有權は完全に夫側に歸するのでなく——嫁資 *dote* といふものと同じやうな效用をするのであるが——夫の死亡の場合には再度妻に移ることになる。婚前贈與の性質は複雑であるが、要するにその目的は夫の死後における遺妻の財的保護にある。婚約中に男子に死なれた女子も半ば遺妻のやうなものであるから、同じくその恩恵に浴して然るべきであらうコンスタンチヌス帝の勅法は婚約男子の死亡の場合における婚前贈與は婚約男子の死亡の場合における婚前贈與の效力について、前言のとほり特にその效力を半ば生かし、效力を生ずるためには接吻の交されたことが必要であると定めたのである。婚前贈與がこのやうな特殊の場合を生ずるためにはつまり婚約が完全に成立しておることを要するが、それは一に接吻の有無を標準として見なければならぬといふことがこの規定に定められておるのである。だがら婚約の效力を左右するものはさういふ意味でも第一に接吻だと云へるのである。

四

ローマ人の間に始まつた婚約接吻の風習はこの當時には既に歐洲各地に傳はつて一般化したやうである。右婚前贈與と婚約接吻に關するコンスタンチヌス帝の勅法は、それから少し後のテオドシウス法典に收載されてゐるから西部地方に

において適用されておつたことは明らかである。實はこの勅法そのものがスペイン地方における婚前贈與の問題を解決すべき機會に示されたものであるとも云はれる。スペイン地方では餘程以前から婚約接吻の風習が傳へられて、この勅法より二百年前にコルドヴァ邊で行はれてゐたといふこともわかつておる。その後追々歐洲各地に基督教の弘布されるのに伴つて一層ひろく婚約接吻の風習が傳播しただらうことはよく想像のできることである。どこでも婚約はすべて基督教式で行はれるやうになり、その折には必ず、婚約接吻が交されるやうになつたといふことも容易に考へられる。けれどもその後の法律の中には婚約接吻に關することは見えてゐないやうである。なぜだらうか？それは婚約接吻が漸く法律の意味を失つて了つたからである。婚約接吻の宗教的な意味はますます強く説かれたであらうが、法律上の性質は段々なくなつてきた。先づ、婚約式中の行事も自然に法律上の意味を失ふやうになつた。接吻だけが特に法律上の意味をもつ必要もなくなつた。それから更に後にいたると婚約といふものは次第に婚姻に接近してきて兩方がつづいて同時に行はれたり、一緒に混同されたりすることが多くなつてきた。そこで婚約式の際の接吻も婚姻式の際の接吻もはつきりした區別がなくなり法律上のみならず一般に婚約接吻の特殊な性質といふものが認められなくなつたもつと直接婚約接吻が法律上の意味を失つたのは、かつて婚約接吻と離すべからざる關係におかれた婚前贈與といふ制度が廢止されてしまつたからである。婚前贈與は一體ローマ獨特の制度であつて盛んに行はれたが、ローマ時代の末ユスチニアス帝の時その名稱が改められると同時に實質も變つてしまつた。制度上は婚姻前の贈與ではなくなつたので婚約とか婚約接吻とかいふものとは當然縁が切れてしまつたのである。だから婚約接吻の法律上の役目はその意味でも不用になつてしまつた。

かやうなわけで婚約接吻といふものは法律上の性質を全く失つてしまつたので後世では婚約接吻に關する法規は全く見ることができないのである。しかし婚約接吻といふ意味をもつてゐた *osculum* といふ語の形だけは永く法制の中にのこつておる。婚約接吻と密接な關係をもつてゐた婚前贈與はローマ以後全く姿を消したが、元來婚前贈與の制度そのもの目的とするところは夫の死後の妻の財的保證なのであるから、後世妻の地位の向上にともなつてこの制度は擴張されるべきである。實際そのとほり、それは幾度か外貌をかへ他の制度と結びついたりして發

展してきた。外貌や性質が變つても肝心の中核は婚前贈與と同じものである。かういふ種類の制度の一つとして、中世のフランスの習慣法に残つてゐるのが *osculum* である。 *osculum* といふ語は一見してわかるとほり *osculum* から出た語である。かつて婚前贈與の效力は一に婚約接吻 *osculum* に因つたために婚前贈與そのものまでやがて *osculum* と呼ぶやうになり、ひいては婚前贈與の變態をも *osculum* — *osculum* と呼び慣はすにいたつたのである。しかし原語の表はした接吻といふ意味はもはや全然のこつてゐない。中世のフランスで謂ふところの *osculum* は、妻が夫の死後の遺産の中から當然受けることのできる財産といふ意味である。妻は夫の生前に豫め贈與されなくとも、または遺言で相續權を與へられなくとも、當然夫の遺産の三分の一から二分の一について權利を有するそれを *osculum* といふ。この *osculum* は中世のフランスも地方地方によつて更に名稱もいくらか違ひ、規定も少しづつ異つてゐた。アングモワ地方では *osculum* と稱して夫の遺産中の現金總額の三分の一であつた。ポットウ地方のシヤルでは *osculum* と稱して夫が婚姻の當時もつてゐた現金及び動産の三分の一であつた。オーニ地方のラ・ロシエルでは *osculum* と稱して嫁資の總額の二分の一または三分の一に相當する額であつたといふ。つまりこれらの地方の慣習となつてゐた *osculum* はすべて原則として遺妻の當然とり得る法定取得分であつた。だから特に婚姻の際に締結すべき夫婦財産契約の中に約定しておく必要はなかつた。ところがフランスでも更に後になると法定取得分といふ性質が認められなくなつて、夫婦財産契約の約款として定めておかなければならぬやうになつた。しかしさういふ意味での *osculum* といふ語は中世以後にも用ひられリモージュの地方では十七世紀から十八世紀の頃までも夫婦財産契約の中にその語が残つてゐたといふ。が今日ではその種の語は全くなくなつてしまつた。

文献 Colin, *Des fiançailles*, 1887.

Esmeu, *Mélanges d'histoire du droit et de critique*, 1886.

Girard, *Manuel élémentaire de droit romain*, 7^e éd., 1924.

Lafourcade, *Étude historique des fiançailles*, 1902.

Marguier, *La vie privée des Romains*, trad. Par V. Henry, 1892.

Violler, *Histoire du droit français*, 3^e éd., 1905.

Westermarck, *The History of Human Marriage*, 5th ed. 1921.

罹災中小商工業者への融資策

助教授 西村勝太郎

罹災地の経済復興の内、最も重大且つ最も焦眉の急を要するは罹災中小商工業者の復興資金融通である。

今や、朝野を擧げて、中小商工業者復興融資の急を認めて居るが災禍後旬日を經た今日猶具體策の確立を見ず遷延して居るのは何故であるか。その根本原因は一に誰がその負債より生ずる危険を負担するかの問題に懸つて居る。罹災地では當初から國庫の損失補償を要望して居る。之に對し、政府は罹災地就中大阪は由來獨立自營の商都であり、他の地方に比して財力も豊富であるから、自力で復興すべきであること、災害復興に對し、政府が損失を補償したる前例がなきこと、更らに、損失補償は議會の協賛を必要とし應急の間に合はぬこと等の理由を以つて、罹災地大阪側の要求を回避して居るのである。

罹災中小商工業者にして担保や信用のあるものは勿論救済の必要はない。問題は無担保無資力の中小商工業者を如何して救済すべきかにある。而してかゝる中小商工業者融資に幾多の危険が存するのは明かであり、殊に六千萬圓を必要とすると稱せられる此融資の損失補償は、他に幾餘の復興費を要する一地方の到底堪へ得る處ではなく、隨つて政府が回避し、地方廳に於いても堪へ得ない負担であるとなして居る。更らに、一方營利事業である金融業者も、今新たに取引先の範圍を擴張し、銀行未取引者への無担保貸出を自己資金に依つて救済融資を行ふのは業務の性質上不可能であるとなし、罹災中小商工業者融資は頗る問題とされて居る。

罹災地に於ける大體現在までの調査に依れば救済を要すべき小商業者は約二萬

六千人、小工業者は約一萬三・四千人、兩者合せて約四萬人に達する見込で、其救済所要金額に就ては猶詳細に調査する必要は存在して居る。

既に述べたるが如く、罹災中小商工業者の救済は焦眉の急を要し、今や彼等は浮沈の分岐點に位し、金利の高低は問ふ處でなく、要は應急資金の供給である。

最近應急案として、(一) 特殊銀行資金の特別運用、(二) 低利長期の地方債の預金部引受、(三) 普通銀行の臨時對策等であるが、復興資金の具體的對象になるものは銀行未取引者であり、於茲、彼等の救済の方法と條件を定める事が頗る困難である。

先第一に罹災中小商工業者融資に對して國庫補償が最大急務である。徒らに救済策遷延して居るのは何人がその危険を負担するかの問題が解決せぬためである事は既に述べた處である。去る二日開催された大藏省低資融通會議に於いては、被害地の要求する應急資金の融通金額は是れを承認したが、損失補償の點が解決されぬ限り貸付條件の取極めは困難であるとの理由で決定するに至らなかつた。又罹災地大阪の普通銀行を中心とする風水害應急對策協議會に於いても、銀行と取引なき中小商工業者の復興貸付につき補償問題が議題の中心となつて、亦是、具體的決定を見るに至らなかつたのである。

銀行と何等の取引なく、無担保無資力の中小商工業者に至つては、今日の場合到底國庫の損失補償なくしては資金の調達望み得ず、さりとて現状のまま放任せば自滅の外はない。假令國庫が損失を補償しても、罹災中小商工業者は雜貨業或は輸出産業に従事する生産業者であるから、生産力が復活すれば、實際に於いては貸倒れとなり、國庫の損失負擔に歸するが如き事は餘りあり得ない。我産業上に於ける地位の重大性に鑑み、之れが融資に對し國庫の損失補償は最も妥當であると考へらる。

第二に罹災中小商工業者に對する資金融通策は預金部資金の動員である。

元來、中小商工業者は國家産業經濟に於ては、頗る重要な地位を占めて居るが、其信用程度に於ては遜色を有して居る。殊に罹災地に於いて、彼等が各種金融機關から低利資金融通は到底望み得られない處であるが故に、此際低利資金の融通に依つて復興への道を開くためには預金部資金の融通が最も有利ではあるまいか。

然して預金部資金融通の過程としては、罹災中小商工業者に依つて基礎とせる各種の組合を経由する間接方法を採用するにある。従来預金部低利資金融通として經由せる團體が商業組合、工業組合、輸出組合の三者のみに限られたるが、此際改めて同業組合にも此恩典に浴せしめ、而して同組合員を單位とし資金融通を圖ることが安全策と目される。即ち此方法に據れば、組合單位の金融を原則とし預金部資金を同業組合に對して貸付を行ひ、組合に於いては各組合員の信用状態は明瞭であり、而して此方法に據る損失は組合の責任負擔とする。平素何れの組合とも組合員が毎月一定額を組合に積金或は保証金として積立てて居るが故に、組合員は之れを補償金として預金部低資金の融通を受けることとなる。此融資金が回收不能其の他の損失が生じた場合には、其損失額は組合積立金或は保証金を以つて補填し、組合で組合員の危険を負担しやうとする方法である。勿論此方法は唯預金部資金に限らず、普通銀行資金融通法にも適用し得る緊急融資方法として當を得たる策と考へらる。

第三の融資方法としては無盡會社の災害融資對策案である。従来無盡會社は積極的に小額資金融通を以つて中小商工業者救済に多年の経験を有して居る機關である。罹災地中小商工業者救済融資の第一要點は如何にして、速かに資金を需要者に供給するかにあるので、平素の無盡會社の多年の經驗に、信用調査機關に基づいて、其の貸出利率も低下せしめ、而して政府は聯盟無盡會社に低資融通を行ふ事の方法である。

第四の罹災中小商工業者に對する融資方法は現行の中小商工業損失補償制度を擴充發展させる方法である。即ち現行制度としては、(一) 中小商工業資金融通損失補償制度と短期小口資金融通損失補償制度の二法である。前者は損失二割補償であり、後者は損失十割補償制度である。此際急を要する貸出しに對しては、平時に於けるが如く、一々慎重なる調査をなし得ない實情にある結果、損失十割補償制度を擴充するものとせば、地方廳の負擔が大となるが故に、茲に前兩制度折衷策として損失五割補償を地方官廳で行ひ、殊に無擔保者には二名若くは三名の連帶責任者を要求し、緊急融資方法となす事を得る。

最後に特殊銀行の救済融資方法であるが、之れとても業務上の性質からして貸付損失補償に關して地方自治體の補償率擴張に依り、貸付利率を低下して中小復

舊資金融通を行ふ事を得る。

以上何れの方法に従ふも、國庫或は地方自治體の損失補償が最大急務の問題であり、而して損失補償率成立の曉は、被害地に對する普通銀行經由の低資融通は速かに實行せらるゝものと見られ、殊に最も急を要する復興資金としては預金部が現在既に決定して居る「中小商工業者産業資金」の餘裕金一千萬圓を利用するやう被害地へ徹底せしめ、さらに新規融通に就ては應急的資金と恒久的資金とに區別し、低利資金を圓滑かつ潤澤に供給して罹災地に水ける中小商工業者の復興を圖る事は刻下の急務である。

九月二十四日長柄橋藩寺に於て子規忌を修す

子 規 忌

鬼貫の墓ある寺の子規忌哉
 旅を思ふ蓑笠寒き子規の庵
 巴里にして子規喜修する世となりぬ
 子規の日や風折れの葉鶏頭立て直し
 一人來て子規忌の寺を尋ねけり
 怖熟れて子規偲ぶ日になりけり

月

月の夜を風災の記事に見入りけり
 各月や山頂にかゝる雲すこし
 澄みわたる月の光や厭庵離
 破れ戸もる蠟燭の灯や月皎々
 風風ぎて團々の月さし出でぬ
 各月やお寺の座敷虫の聲
 聲なく都もひなも影さゆる
 各月や破船漂ふ颯風跡

吉永
 安川
 新町
 藤本
 柳
 神居敷

吉永
 藤本
 新町
 安川
 神居敷
 岩尾
 藤田
 柳

歌舞伎史話 (元祿以前)

講師 金子實英

約30年	阿國歌舞妓 遊女歌舞妓 若衆歌舞妓	慶長八年(皇紀二二六三) 寛永六年(皇紀二二八九)
約25年	野郎歌舞妓	承應元年(皇紀二二二二)
約40年		元祿元年(皇紀二三四八)

能樂がそれに先行する幾多の歌舞音曲の集大成である如く、歌舞伎も亦それ以前の歌舞音曲から、多くのものを流入せしめて居る。歌舞伎といふ流れに合する枝流の中の主なるものは、先づ能と狂言とであり、歌舞伎といふ流れに平行する流れは、操芝居である。初めに歌舞伎の本質を掴む爲に、先づその字義を明らかにしよう。カブキは歌舞妓または歌舞戯と書かれ

今日は主として歌舞伎と書かれて居る。キの字の音は同一であるが、その意味はそれぞれ異ふ。その意味の變遷がある點まで、カブキの本質の展開を暗示するもの様である。しかし、もともと之は純然たる國語で室町時代の末期から流行り出した俗語である。その俗語に漢學者などがさうした文字を當て候たのである。さてカブキの語義は、「傾く」であり、「傾く」と言ふ意味から「平衡を失する」「常軌を逸する」「人の意表

に出る」「新奇を衒ふ」と言ふ様な意味になり、結局、明治時代のハイカラさんだとか、大正、昭和時代のモボ・モガの様な、尖端を行くもの、一方に於て讚美湯仰される代りに、他方に於ては輕蔑揶揄される様な者を指す様になつたのである。さうしたカブキ女の第一人者が、御承知の通り、出雲阿國であつたのである。



野郎もじんゆ

阿國はいつとも男装して舞台上立つ事になつて居た。そのある時の舞臺姿を言つて見ると、肌には紅梅色の小袖を着、その上へ舶來の派手な布で拵へた小袖を重ね、金襴に萌黃の裏をつけた羽織を更に重ね、その上から紫のしごき帯をぎゅつと締め、腰には二尺六寸の金鍔白鯨鞘の刀に二尺程な金の張鞘の大脇差を尻上りに差し込み、首には水晶の首飾りをつけて居た。その首飾りの先には十字架の大メタルがぶら下つて居るなど、當時としては非常に尖端的な拵であつたと見える。

阿國歌舞妓の繪を見ると、南蠻人などが見に来て居るから十字架のメタルを下げて居ても不思議ではない。これが歌舞妓女の代表者である。この女が男になり、反對に男が女になる事自體が既にカブキなんであるがその上に更に人の意表に出る様な變つた風をするものだから、愈々そのカブキ方が目立つて來るのである。かうしたカブキ方は奔放ではあるが、何處となしに柔軟性があるが、カブキと言ふ語義からして、自墮落で亂暴で好色的で人を人とも思はぬと言ふ様な粗剛なカブキ方もあつた事を認めなければならぬ。「昔々物語」には大神宮の大神樂が市中を廻る際に、眞面目に丁寧には舞はないで、巫山戯散らし道化ちらして亂暴な舞ひ方をするのを慨嘆し、さうした者共を歌舞妓者と卑しめて居る。「翁物語」には「かぶき者と言ふは、是はたとへば、作り鬘、長刀にて、辻斬喧嘩を好き、或はいか物喧とて、人に替りたる者」の事だとして居る。さうしたカブキ方もあつたのである。不良少年の軟派と硬派の様なものである。今日でも不良少年と言つた様なものが、急に増え出したのは、歐洲大戦後の好況時代である事を思へば、永い陰慘な戰國時代を通り抜け平和の春光に浴し、元祿時代といふ峰へ向つて一大飛躍を試みんとする慶長頃の庶民階級には、それだけの底力があつたのであると考へねばならぬ。カブキ者が生れ、それがヤンヤと喝采されると言ふのは、それだけの活力があつた事を物語る。

カブキの語義はそれ位にして置いて、歌舞伎の搖籃である歌舞妓踊を考察する事とする。阿國は出雲大社に屬して居た刀鍛冶中村三右衛門の娘で、大社の巫女

であつたが、慶長の初頃、社殿修繕のため、踊子の一座を組織して、諸國を巡業し、當時流行の念佛踊、ややこ踊、大原木踊、飛彈踊、伊勢踊の様な歌踊を演じたりしい。それが慶長六年には佐渡ヶ島へ現はれた。

佐渡の金山を當て込みに行つたらしい。次で慶長八年には京都へ出て来て、北野に舞臺を構へて、念佛踊を始め、歌も抹香臭い念佛を止めて、段々當世の流行歌とし、踊もエロティックなものの煽情的なものとしたので、都人を湧き立たせた。が何と言つても田舎臭い阿國歌舞妓を洗練する者が現はれた。それは名古屋山三郎と云ふ歌舞妓者である。山三郎はもと尾州名古屋の郷士であつたが、その美貌の故蒲生氏郷の小姓となつたが、文祿四年氏郷の死後京都に現はれ、遂に天下第一のカブキ女と、天下第一のカブキ男とが提揚し歌舞踊のカブキ性を愈々高める事となつた。初めは鉦を首にかけて居た阿國に、刀を挿させたり、印籠を下げさせたり、頭を包んで踊らせたり、流行唄を教へたりしたのは、此の山三郎であつたらしい。

×

さて歌舞妓踊とは、どんなものであつたであらう。「かぶきのさうし」によれば、お國と山三とが猿若を伴につれて、茶屋女の許へ通ふ事になつて居る。能がかりで言へば、さしづめお國がシテで、山三がシテツレ、茶屋女がワキ、猿若が狂言と言ふ所である。囃子は鼓二挺に太鼓に笛、地謡の代りに、女の合唱團があつて、「かぶきのうた」を歌ふ。

○あたた浮世は生木に鈍ぢやとのふ

おもひ廻せば氣の毒や

○あたた阿國は柚の木に猪ぢやとのふ

おもひ廻せば氣の毒

○茶屋のおかゝに末代添はば

伊勢へ七度熊野へ十三度

愛宕様へは月参り

○茶屋のおかゝに七つの戀慕

一つ二つは痴話にも召されよな

残る五つは皆戀慕

かうしたエロ味たつぷりな唄に合せて、茶屋のおかかも艷客も、踊を踊るのである。此の間、猿若が折々滑稽な白や科を交へて、見物を笑はせるのである。これが歌舞妓踊の素描である。

この様に、歌舞妓踊とは女の扮した艷客が、男の扮した茶屋女を相手に、猿若を介在せしめて演ずる歌踊である。艷客と茶屋女が歌と踊とを以て、情痴の世界を象徴的に表現するものであるとすれば、猿若は滑稽を白と科とを以て、それを強調し引立たせるものである。そこに吾々は能の象徴主義と、狂言の寫實主義との二つの水脈を見るのである。歌舞妓踊に於いては、狂言の寫實主義の水脈は極めて微々たるもので、どちらかと言へば從屬的な位置に在るが、後にはこれが段々と太り出して、歌舞伎に於ける能の象徴主義を壓倒せんとする程の勢を有つに至るのである。

×

阿國歌舞妓は時代の波に乗つて、京の人氣を獨占しやがては遂に江戸へまで進出する事となつた。慶長十二年の事であると言はれる。京に在る時は、或は越前中納言秀康の招きに應じて伏見城に至り、或は女御の御召を受けて禁裡へまで伺候した阿國の一座は、江戸へ下つては、本丸と西の丸との間で觀世・金春兩家が

勸進能を行つたその跡で、勸進歌舞妓を催したと言ふから、大したものである。

×

阿國歌舞妓の流行はその模倣團體を幾つも生んだ。先づそれに着目したのは島原、吉原等の遊里の經營者である。彼等は抱への遊女を以て一座を組織し、歌舞音曲を以て儲け、更に遊女や遊郎の宣傳をして、自分達の繁榮を圖つた。その邊の消息を最もよく傳へるものは、「そとろ物語」の初の方に「歌舞妓踊の事」といふ一節である。それによると遊女歌舞妓の座頭とも言ふべき和尚の數は相當澤山ある。佐渡島庄吉、村山左近、岡本織部、小野小太夫、出来島長門守、杉山主殿、幾島丹後守等である。男の様な名前ではあるが、孰れも女優なのである。その一節を讀んで見よう。

さて中橋にて、「幾島丹後歌舞妓あり」と高札を立つれば、……貴賤群衆をなし、出づるを迎しと待つ處に、和尚先立ちて、褌打ち上げさせ、橋掛に出づるを見れば、いと花やかなる扮装にて、黄金作の刀、脇差をさし、火打袋の瓢箪など腰にさげ、猿若を伴につれ、そぞろに立ち浮れたる其姿、女とも見えず只まめ男なり。……舞臺に出づればいと近寄りする顔ばせ、……秘曲を盡す舞の袖、……その他、花をそねみ月を妬む程の女房、同じ様に装束させて、齡二入ばかりなる眉目かたち、繪にかくとも筆も及ばぬ程の花の袂を重ね、……五十人、六十人、好色を事として華奢なる花の色ぎぬに、真南蠻古伽羅紅伽羅をたきしめ、かぶき踊りて一同に、袂をかへす扇の風に、匂は四方に香ばしや。……さて又床机に腰をかけ、並び居つるも連三味線、歌をあげてはかき

返し、今様の一節かや。

夢の浮世に只狂へ、とどろ／＼と鳴る雷も
君と吾との中をばさげじ

と、中に和尚の舞ひ遊ぶ、姿優しき花の曲……」

とあるのを見れば、遊女歌舞妓の輪廓が解る。注意すべきは三味線音楽の加つた事である。淨瑠璃や説教節の助演樂器としての三味線が、終に歌舞妓にも採り入れられるのである。

×

既に阿國歌舞妓につきまとい居たエロテイシズムは、遊女歌舞妓となつては、益々濃厚になつた。今日レヴィウを見に行く者の何パーセントがレヴィウの藝術性に惹きつけられて居るだらうか。恐らくは九十パーセントは藝術性以外のものを求めて居るのではなからうか。さう言ふ風に考へれば、金で買ふ事の出来る女、商品としての女が粉黛を施して妖艶な歌舞をするのを大騒ぎで見に行つた當時の觀客の心理が充分解る筈である。マネキンにつられて、ついドレスを買つて了ふマダムの様に、當時の見物は歌舞妓の女をつい／＼と買つたのである。「そぞろ物語」には、三島の宿で油賣をして居た平太郎と言ふ男が、佐渡島正吉が江戸へ下る途すがら、之に惚れ込んで飯も喉へ通らず命且夕に迫つたのを憐んで、朋輩共から一兩の湯錢を工面してやり、思を遂げさせようとしたが、之を聞いた平太郎の言葉が面白い。「あら嬉しの人々の教訓ぞや。友達衆の勸進までも及ぶべからず、吾此年月油を賣りため、金一兩もちたるが、常に肌帯に結びつけ夜のお覺め晝のまきれにも、此の金をこそ一代の寶と思ひつれども、命のあらばまた金は求めつべし。此の金

を取出し、正吉様に捧げ、一夜逢はん」と言ふのである。油賣風情の男でも、買はうと思へば買へた女である。だから女を廻つての争ひが世の公安を害し、女を相手の遊びが世の良俗を紊す事が夥しかつたので、寛



奈良繪本阿國歌舞妓圖

永六年、三代將軍家光の幕府は、終に遊女歌舞妓を禁止して了つた。

遊女歌舞妓が禁止せられた後へ掃頭して來たのは若

×

衆歌舞妓である。遊女歌舞妓の頃は、それに迷ひ込むものは男だけであつたが、若衆歌舞妓となつては、男も女も迷ひ込む事となつた結果、害毒が倍加された貌である。元祿六年刊の「四場居百人一首」に女形袖崎市彌の繪の所に、百人一首の中納言兼輔詠「みかの原わきて流るゝ泉川いづみきとてか戀しがるらん」をもちつた狂歌が出て居る。

みなの花わけて詠むる色も香も
いつ來て見ても戀しがるらん

皆の花と言ふ五文字に、若衆歌舞妓のファン心理が巧みに表現されて居ると思ふ。しつかりとした描線であるが、若衆の優艶な姿態をよく表はして居る。尙こゝで前髪を立てた若衆の艶姿を二二お目にかけてようこんなものをいつ迄も黙許して置く幕府ではない。承應元年には更にまた若衆歌舞妓が禁止され、若衆はその前髪を剃り落さねばならなくなつた。そして野郎姿とならねばならなかつた。

×

野郎姿となつた當座は歌舞妓ファンは失望した。「江戸名所記」を見ると、「顔のかゝりぬらりとして、耳を切たる猫の如く、かたはらいたき有様なり、それ者でも悲しみ嘆き憫れがりて、血の涙を流し」たと書いてある。しかしそれも暫くで、見物はすぐ目馴れて了ふし、役者の方でも背々とした見にくい額をかかすために色々な工夫をこらした。野郎帽子がそれである。藝なども能楽に用ひられる簡單なものから段々進化して精巧なものが出來だした。かくて野郎歌舞妓の性的魅力は若衆歌舞妓と、少しも變らないのである。萬治二年刊「野郎虫」や寛文二年刊「劍野老」を見て、そ

れが役者評判記であるのに、藝の品階はほんのつけたりで、主力を注いで居るのは其の容色、姿態、氣質、音聲、小唄、座敷、床などで、全く遊女と同一な取扱方をして居るのである。本の體裁も明暦元年刊の最初の遊女評判記「桃源集」を模倣して居る。

×

が茲に注意すべき事がある。寛永六年の遊女歌舞妓の禁止が女を舞臺から追放し、明治時代になつて帝國劇場が女優を採用する迄、女は芝居を見るもので、見せるものでない様にさせた。これは一面から見れば非常に不自然な事で、自然主義風に考へるとこんな不條理な事は無い様に思はれる。併し一方から考へるとその代りに女形と言ふものが現はれ、多年の傳統と不斷の修業によつて歌舞伎獨特の舞臺の女が創り出される事となつたのである。此の驚嘆すべき女形の藝は、今日では餘程衰へて了つたが、それでもまだ一流の女優などでも到底足下へも寄れない様な、大まかな押のきく、水際立つた、色氣たつぷりな舞臺姿を見せて呉れるのである。だから何が幸だか知れたものではない。

これと同様に、承應元年になされた若衆歌舞妓の禁止は歌舞妓其のものゝ展開に、如何なる影響を與へたかを検討して見よう。先づ第一に考へられるのは、役者の舞臺上の生命の延長された事である。容色も大事だが、それよりは藝の方で立たうとする傾向を生じた事である。若衆歌舞妓では役者の生命は、前髪の間だけである。それが野郎歌舞妓になると、十五六の若盛りのものから廿卅の者までも、一様に前髪を有しないのである。だから若い頃は容色で賣り出し、少し老け

れば藝の方へ轉向すると言ふ風になつて來たのである。「野郎軍」の玉川千之丞を評する詞を見ても、其の邊の消息がよく解る。

面體、藝、いづくを難すべき様なし。女より好きこのまれ給ふ事、在五中將にも劣るまじ。されども年のよはひ廿日ばかりの月を見るが如く、野郎のよはひも今少しにて、一入惜しく思はる。花は盛に、月は隈なきをのみ見るものかはと言ひし人もあればまたたのもし。

第二に歌舞伎と言ふ流れに於いて、能の水脈に較べては極めて微々として振はなかつた狂言の水脈が太つて來た事である。言ひ替へれば、容色を賣るための歌と踊の外に、藝を見て貰ふための白と科による生活の寫實が、重んぜられ出した事である。この事は當然脚本らしい脚本、筋らしい筋を要求する。その要求に應じて生れたのが、「浪人盃」や「氏神詣」である。「藝鑑」(新群書演劇三)にその梗概が出て居る。

萩山の家中、高坂采女と云ふ武士が、殿様の使者として、多くの供を連れ、馬上豊かに野道を行く、途中で深編笠のみすばらしい浪人に逢ふ。それは諫言が過ぎて御勘氣を蒙つた舊朋輩兼辨右衛門であつた。采女は彼に同情し、何として暮して居るかと問ふ。辨右衛門は習置し話の袖乞で朝夕の煙をかつかつ立てゝ居るが、殿の御名代の君を殿と見なし、久々に對面する思ひ、これを浮世の思出と致すとて泪ながらに行かんとする。采女はいたく同情し、御勘氣御赦免を願ひ、所領安堵の印の益をしようと云ふ野中の事であるから酒は無い。扇を盃に見立てゝなみ／＼注ぐ料、さしつさ／＼れつして互に祝福し合つ

て別れる。辨右衛門は足元ひよる／＼、禮を言ふに舌廻らず、小歌を唄ふ。采女は馬上に泪ぐみ、蓉。これらになると、寫實的に生活を表現しようとするよりも一段と高く、寫實的な心理描寫へ向つて進まんとするもので、元祿歌舞伎の峰へ飛躍する踏み臺とも稱すべきものである。

×

ついで寛文の頃から續き狂言と言ふものが始められて居る。離れ狂言に對する言葉である。從來一幕物のみを演じて居たのが、敷幕を重ねる事になつたのである。かうなると、生活の表現や世相の描寫が充分に行き届くし、脚本も複雑になるし、引幕や大道具の使用も開始される。舞臺も能樂の舞臺そのまゝを踏襲したのが、歌舞伎獨特の舞臺となつて來る。本舞臺の外に附舞臺が出來たり、花道と言ふ歌舞伎特有の設備が舞臺の延長として、見物席と舞臺とを親しくつなぐ通路として作られる。役者の藝の分業も行はれ、立役、女形、敵役、道化方等それぞれ専門の技藝を練る事になり、こゝに元祿歌舞伎の黄金時代が現出されるのである。阪田藤十郎、芳澤あやめ、水木辰之助、嵐三右衛門、市川團十郎等の名優も輩出するし、近松門左衛門の様な劇作家も現はれるし、淨瑠璃の脚本や人形振りの輸入も行はれるのである。かくて歌舞伎の流れは汪洋として、多幸なる前途へ向つて進み行くのである。

×

歌舞伎史話の元祿以前は、簡略ながらこれで終る。

英國政治家の内輪話

吾邦の政治家中稍教養ありと自他共に認めて居る人が時々外國政治家の例を引いて聽者を煙に巻いてゐることがある。然しながら今茲に述べんとするスノウヅン子爵 (Viscount Snowden) がスタンダード誌に書いた議會生活の話を見れば政治家の裏面は何れの國も大同小異であることが判る。面白く讀んだので紹介する。子爵は四十年間ばかり一政黨の顧問となり選舉を争ふこと十回、議員たること二十五年、閣員たること四回と云ふ政界の老武者である。

彼の言によると政界程利己的野心と公務の責任感とが錯雜して働く處は他にない。英大政治家の一人であつたデズレイリ (Benjamin Disraeli, Earl of Beaconsfield) は「政界には何れの名譽も見出し得ない。卑劣と不信とが充満してゐる」と極言した。然しながら子爵の見た處では公務上責任感の強い人格者に乏しくないと云ふ。政治家となり代議士たらんとする野心は多くの人に魅惑的な力をもつてゐるが非常に屢、代議士たらんとする熱望と希望者の能力とが反比例することがある。名刺の姓名に M, P と肩書をつけることが想像的な名譽と光榮とを興へる。時には政治に純真な關心をもつて留つてゐる人もある。また黨派の争に興味を持ちその興奮に酔つてゐる人もある。極めて少數ではあるが國家の安寧につくすことを第一に眞面目に考へ議會の仕事に身を献げてゐる人もある。

過去を翻つて考へると英國政治家に生れながらにして政治的經歷を踏んだ人もある。また自力によつて政治家となつた人もあり、他より押しつけられて止むを得ず政治家になつた人もある。昔は下院の議席が貴族大地主の賜物であつた時代があり貴族の一人の息子が議員の資格を興へられ他の息子は教會の職を得た。今日ではさうは行かない。フォックス (Charles James Fox) 一七四九—一八〇六、もピット William Pitt 一七五九—一八〇六、も共に貴族出身であり、二十歳臺の青年でありながら政治家として高職に就いた。

この時代は選舉區は小さくあつたが選舉費に莫大な金が消費された。その金は主として有権者の買収に使はれた。この時代に競争激烈なので今日までも語草になつてゐる選舉競争がある。それは一八〇七年、ヨークシアからの候補者がフィッツ・ウキリアムズ (Fitz William) 家及びヘアウッド (Hawwood) 家を背景とした。この兩家は大地主であつて各代議士を推舉したがこの選舉に使はれた金額は三十萬磅であつたと云ふ。今日では選舉權が擴張され合法的選舉費が減少され議員は給料を得候補者の種類も非常に變化した。富は最早政治的經歷には主要なものではなくなつたがそれでも依然として非常に有利である。舊い歴史を有する政黨では選舉費は或る程度まで候補者の自辨である。それが實に金のかゝる事柄である。候補者は參謀役をつとめる選舉屋を支持し地方の支部の組織の爲に金を出すことを常に期待されてゐる。當選の暁は選舉區に

ある大小の教會寺院慈善團及び諸種の團體俱樂部から寄附を申込まれる。代議士の歳費は略この寄附に充當される。貧乏な代議士になると選舉費は黨の本部及び支部から一部分を支出されることがあるが、金持ちの議員では議席を保持する爲めに年々一千磅を使ふ者が多い。近年勞働黨が出来た勞働組合が候補者を推舉し支部の組織を作り選舉費を支出する。時には自由意志による寄附がある。勞働黨は金錢の多寡によつて選舉の成否を決し得ないことを如實に示した。勞働黨以外の代議士では議會丈けの爲めに自己の全時間を費す人は尠い。何か他から収入を得る業務をもつてゐる。勞働黨でも金のある人又は地位のある者を自黨にひき入れてゐる。兎に角何れの黨派にせよ議員の歳費丈けでは生活に不自由であり、殊に倫敦より遠く離れた土地に生活し家族を有する者ならば非常に節約をなすに非ざれば身を支へて行くことが出来ない。況して子供の教育は出来ない。

議員は氣紛れた選舉區の風向如何によつて變る常に不安定な地位であり、安全な選舉區をもつてゐると自信し得る人は極めて尠い。青年にして代議士を志して歳費に依頼してゐるが爲めに資産を失つた者もある。新聞記者その他の仕事に従事して居た人が代議士をやつた爲めに、自己の市價を低くしたものが多し。勞働黨の場合では議席を失つたが爲めに生活上の窮迫を経験する者が屢ある。議員を止めると元の通り工場に歸つて仕事が出来なくなる。

さりとて政治演述家として生計を立て得る程の雄辯家たる人も尠いからである。選舉の失敗は實業家又はプロフェッションを有する人には概して大した影響がない。然し議員を専業にしてゐる者には選舉の失敗は

直に大影響を及す。議席を失つてゐる間に他の人々が
聲頭して有名になつて来る。次回の選挙には一かけか
らやらねばならぬ。自黨が政權を握つて居てもその間
は官職を得られない。漸く席を再び得ても議會の後部
の席 (Back bench) しか得られない。これは代議士の
個性を没却する位地である。

代議士たることに特別の引力を感じる二種類の人が
ある。一は大學の卒業生であり、一は辯護士である。
英國の大學の教育は政治家となんとする者には都合
がよい。大學教育によつて論理的な頭と言論の容易さ
とが得られ自己抱懷の政治哲學に歴史的背景がある。
辯護士が議會にひきつけられる理由が多くある。法律
と政論との間には緊密な關係がある。辯護士は議論に
よつて飯を食つてゐる。裁判所と全くと議會は討論場
である。議會が辯護士をひきつける他の理由は議員た
ることが廣告になり職業上に都合がよいからである。
辯護士の最高の光榮と感ずる榮職は、大法官の職であ
り、これを達し得ないとしても普通の法官の位置を得
れば光榮と思ふ。辯護士が議會に顔を出してゐる間に
或はこれらの榮職が轉るげて來ないとも限らない。黨
の爲めに永年盡した報酬として法官を得た人もある。
辯護士及び M. P. はこんな理由で結びつく場合が多い。
然し大に金の儲かる辯護士業をやつてゐる人には時に
選擇に迷ふことがある。代議士を永年續け一方に收入
の多い辯護士をやつてゐる場合に黨の爲めに政府の大
官とならざるを得ない場合が起ることがある。有名な
アスキス (Herbert Henry Asquith, Earl of Oxford
一八五二—一九二八) は政治に身を捧げる爲めに辯護
士業をやめた。その結果貧乏人となつて死んだ。或る
辯護士は一年に三萬磅から四萬磅の收入を棄て、俸

給がその八分の二にしか當らない閣員となつた。以上
は自己財政上の利益よりも政治の引力及び國家奉仕の
念の強い例である。大抵の場合は政治的地位が名譽と
考へられそれが動機で代議士を志す場合が多い。

代議士たる資格については普通の知識があり、常識
があればよいと一般に信じられて居る。時には政治と
關係がない事柄で人氣がありまたは金持ちである人が
代議士となつてゐることもある。専門的に政治學を研
究した人で代議士となつてゐる人は多い。普通の能力
があり心掛けよければ自づから有用な議員となり
得る。抑も議會の權威及び名譽は正直な處、政治的本
能を有し政治的知識を有して人格のいかがはしからぬ
少數の政治家によつて支持されてゐるのである。或る
國では政治が淨くなく立法までが選挙民によつて色づ
けられてゐる。各黨派は新人を迎へることをつとめて
ゐる。労働黨では労働組合が種々の人を求めることが
困難であり却つて労働組合に屬しない政治的材幹を選
出されることがある。保守黨及び自由黨共に門戸を解
放し有能なる大學出身を歓迎して居り議會の主要事項
とする社會問題を、これら大學出身の新人が熱心に研
究してゐる。

青年が政治界に踏み出してとるべき第一歩は政黨の
地方機關及び中央機關と接近することである。

この場合若し金があるならば候補者となり得る可能
性が多く、金がなくても有能な人物であるならば財政
的困難を容易に克服することも出来る。新候補者は寧
ろ絶望視せられてゐる選挙區で一戦を試みるがよい。
最初の一戦で當選の榮を得る人は實に幸運な人である
たとへ失敗しても次の政戦に對するよい経験となる。
経験のない候補者が必ず置く一つの障害がある。それ

は選挙民の何人にも御機嫌をとることである。一方の
選挙民を悦ばせば必ず地方の選挙民を疎外することに
なるこんな時には正直が最上のポリシーである。投票者
は候補者が正直ならんことを欲する。たとへ候補者の
政見と一致しなくても卒直なる候補者を欲する。卒直
なるが爲めに選挙民の尊敬を博するならば當選は先づ
間違なしと云つて可なりである。

有名なジョン・スチュアート・ミル (John Stuart Mill
一八〇六—一七三) は或る時選挙演説會の席上で一有権
者から「あなたは労働者は虚偽者 (Working men are
liars) である」と云はれたさうだがそれは本當かと思は
れた。斯う聞かれると百人の候補者中九十人まではそ
れは偽だと答へるかさうでなければ何とか云ひごまか
すものである。然るにミルは「私は云つた (I did) と
答へた。満場總立ちとなつて騒ぐかと思つたがさうで
はなく満場總立ちの大喝采を博した。

候補者は選挙民の質問に答へる時の巧妙と拙劣とに
よつて當選又は落選することが多い。或る候補者は選
挙演説會の時に貴下は地方的禁酒權に賛成するや否や
と問はれた。この候補者は何れに答へても投票數の半
數を失ふことを知つてゐたので、それは地方の意見に
よると答へた。すると一人の男が立ち上がり「ね君、
君がジョリ・ミラの酒場での前日曜の晩ビールを飲ん
でゐた時に地方的禁酒權に反對するといつたぢやない
か」と尋ねた。候補者が返事をせぬうちに一人の清教
徒的な顔をした男が立ち上り當惑せる候補者を指して
「では主の安息日の晩に君はジョリ・ミラでビールを
飲んでゐたと理解してよろしいね」と云つた。この選
挙演説會は成功ではなかつた。
普通選挙の時には多くの團體から諸種の問題につい

て質問書を送り候補者の答を要求する。未経験の候補者は投票を失ふことを恐れて質問に對して悉く肯定的に答へる。當選後になつて互に相矛盾せる問題に賛否を妄にしてゐることが判る。こんな質問に答へてもそれが爲めに一票も得ないから経験家は斯る質問を無視する。

候補者が演述が上手でなくまた防害演述にも馴れてゐない時は實に苦しいが、餘りに雄辯過ぎると却つてそれが不利な結果を來すことがある。或る選舉民は率直な男で「私は博識とか雄辯とかに希望をもつてゐない。あの男は危険性がないから投票す」と云つてゐたことがある。候補者は自己の意見を明にするだけの辯舌は必要であるが、それだけで充分である。或る農業労働者の會合で「明白に云つて下さい。吾々は無知な者ですから」と叫ばれたことがある。演述は成程政治界の人々にとつては商買道具である。大低の人々は練習によつて相當に喋り得るやうになる。ジョセフ・チエムバリン (Joseph Chamberlain 一八三六—一九一四) は斯う云つた。「雄辯家たる材能は多くの人に與へられてゐない。然し大低の人は練習によつて聞き得る程度に自己の意見を述べ得るやうになる」と。演述者が知識と眞面目によつて人を説得することが出来る演述が拙なりと云つて恐るべき必要がない。話が拙なりと恐れるよりも自信の缺乏が恐ろしい。さうして眞面目でなければならぬ。政治家として最も人をひきつける性質は眞面目である。眞面目は選舉に成功せしめ議會にあつては人の耳をひきつける。或る場合には選舉民はデマ政治屋の利己的な面かも尤もらしい雄辯に魅了せられることもあるが、やがてその本性を發見さ

れ單なる口先自慢を容れぬやうになる。

次に新議員となつた場合はどうしたらよいか。謙遜にして時を待つがよい。新代議士が學生に講義でもするやうに演述する人がある。これはいけない。議會は知識を得ることを欲しても講義されることを欲しない。或る時老議員らは演述の機會を與へるやうに就き廻つた。斯る場合の新議員の演述は黨派的な論争を避けることが慣例になつてゐる。然るにこの議員は反對黨を攻撃した。彼はこの失敗を取戻すことが遂に出来なかつた。新議員は他の議員がなす討論振りを暫く見て居るがよい。議會の空氣を呑み込み議員に訴へて感動せしめる話振りと方法とを知るまで演述を待つがよい。アーサー・バルフォア (Arthur James Balfour, Earl of Whitlington 一八四八—一九三〇) は自黨の若い議員に忠告して曰く「凡ゆる討論を始から終まで聽いてゐよ。たとへそれが耐えられぬ程の無趣味な討論であらうとも辛棒せよ。さうするとそのうちに自分は議會の一部であると感ずるやうになるであらう」と。

下院は討論の場所であつて演壇ではない。有名な辯護士で演壇上の辯士が新議員となり行末は黨の領袖となるであらうと期待されてゐたが、大向ふを興奮せしめる底の演述をしたがそれで失敗した。

討論は抑制された調子に話された議論でなければならぬ。これは所謂下院風 (The House of Commons manner) である。議員は凡ゆる機會に一々喋つてはいけない。稀に目を開き一旦云へば何か貢獻することを云はねばならぬ。労働黨員が議會に初めて入つて來た時オットナ (Thomas Power O'Connor 一八四八—一九二九) は云つた。「彼れはいつも雄辯に話すがもう少

しどもりを交へた方が有効である」と。

新議員が處女演述をなすには大討論の行はれる時になさんと欲すが大低の場合興奮し恰も巨人の闘技場に觀込んで徒らに邪氣をするに止まる。こんな時は避くべきである。最初からよい演述をなし得ることを期待してはいけない。最初は適當な謙遜を示し簡單なのがよい。議會で成功した人で處女演述に成功した人は勉い。處女演述で成功した人はスマス (F. E. Smith) である。この人は後にバークンヘッド卿 (Lord Birkenhead) になつた人である。然しこれは例外である。政界では成功の速きを以て落膽してはならぬ。勤勞と不斷の努力の報酬として成功が來る。失敗は忍耐の刺戟と心得べきである。ガズレイリが處女演述で失敗したことは有名な話である。その時彼は嘲笑する議會を物ともせず云つた。「諸君は私の云ふことを聞く時が來るであらう」と。蘇格蘭出身のプリングル (Wm. Pringle) は初期の失敗を遂に回復し得た好例である。彼は興奮して全く上つて了つたのである。彼は云つた

「私は五度の演述中一度よく演述したらそれで満足する」と。この主義に基き恐ろしく勉強し議場の慣習と規則とをよく呑み込んだ。遂に議會の最有能な討論者の一人となつた。閣員となるであらうと期待されたが天命を藉さなかつた。成る時ワインストン・チャーチル (Winston Churchill) も亦失敗した。彼は演述を暗記してゐたが或る箇處まで來るとどうしても出て來ない。一分間ばかり悲しげに無言で立ち往生をなし文章を終らずして坐つて了つた。今日は門地で大官となり得る時代でなくなつた。新しき議員は勤勉と能力とによつて領袖の注意をひくやうに努めねばならぬ。

風災害による臨時休校

九月二十一日の風災害により左記の如く臨時休校。
大學部及専門部 九月二十一日及二十二日
大學豫科 九月二十一日より二十九日迄

大學祭中止

本學年中行事の大學祭は、今次の風水害による罹災者救恤の急なるに鑑み、教授會、千里山學友會、専門部一部及二部學友會の意見一致を以て本年度は之を中止し、大學祭費用の一部を大阪府下罹災者に寄附する事に決定した。

風水害罹災者救援寄附

今次の風水害大阪府下罹災者救援金として本學より左の如く寄附した。

- 一金一 千 圓也 大阪朝日新聞社寄託
- 一金六百五十圓也 大阪毎日新聞社寄託
- 關西大學・同役員・教員・職員
- 關西甲種商業學校教職員
- 關西大學第二商業學校教職員
- 關西大學學部及豫科學友會
- 關西大學専門部第一部學友會
- 關西大學専門部第二部學友會
- 關西甲種商業學校學友會
- 關西大學第二商業學校學友會

本學の風災被害

風速七〇米の世界記録を作つた九月二十一日朝の風災害は幾多慘事を惹起し、自然の偉力の前には人間の營みの如何に果敢なきかを痛感せしめるものがあつた。本學千里山學舎は木造建物多き爲め、殆ど其の屋根は大破し、雨漏りにて内部裝飾並に備付け什器等に被害を蒙り、殊に大學豫科校舎の如きは屋根片側にスレート一枚をも止めず、梁も破損し窓ガラス約八〇枚大破し、其の應急修理の爲め、二十一日より二十九日迄臨時休校せし程であつた。

恩賜記念館の銅板葺は悉く吹き飛ばされ、西側屋根は寫眞の如く大穴を穿ち、太き梁は折れ、格天井の極彩色の模様は見るも無慘に剥落汚損し、頑丈なる屏は吹き破れて、如何に風雨の猛威を逞ふせしかを物語つてゐる。

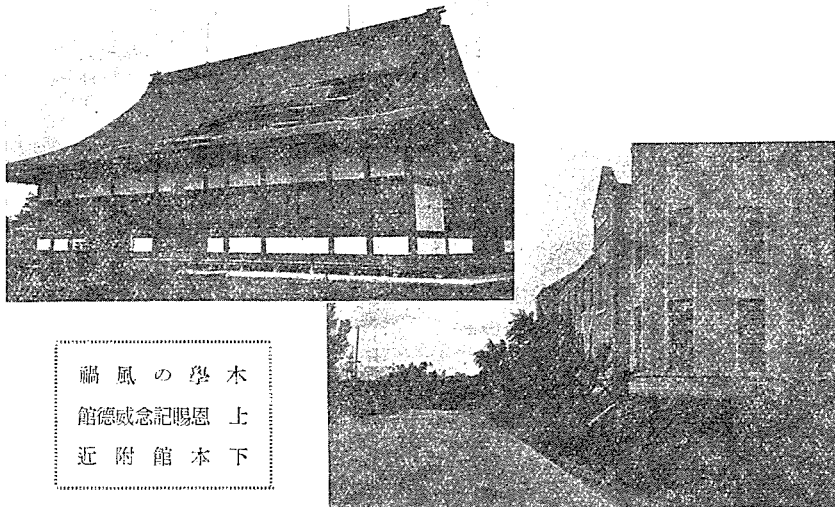
學部本館、クラブハウスは瓦屋根は損じ、雨漏りにて什器の被害あり、庭球ハウス・庭球場並にグラウンド横の運動具倉庫は完全に倒壊し、相撲道場も大破した馬廐舎は屋根を吹き飛ばされ、そして天井なき廐舎には秣糧食む馬がこの大恐慌も知らぬ氣であつた。

尙校庭の植樹は悉く捻挫倒木し、威風凛然とした山岡總理事の胸像の前には惜しくもあの見事な大玉松が根元より折れ倒れてゐた。尙天六學舎並に千里山圖書館は鐵筋の本建築なりしにより窓ガラスの破損程度に止まつたのは不幸中の幸であつた。

然して風禍の翌日二十二日緊急理事會を天六學舎に開催し、即日修理復舊に着手した。被害額は壹萬圓余

の見込である。

本學關係者罹災者中、學部經濟學科二年林秀君は二



本學の風災
上 恩賜記念館
下 本館附近

十日郷里山口縣より上阪、翌日千里村片山の止宿先に於て家屋倒壊の下敷となりて慘死された、痛惜の至りである。

教員移動

講師囑任

大學豫科(物理) 上島勝夫氏

辭任

講師 國分 襄氏

人事消息

擲評議員大阪商船社長辭任——評議員堀啓次郎氏は今般大阪商船會社社長を辭任された。

久保田生徒主事補充室逝去——專門部生徒主事補充久保田作平氏令室は十月二日逝去さる。

住所移動

山田松太郎氏(講師) 泉北郡濱寺町字下九二六ノ一

高文司法科筆記試驗合格者

本學出身者にして昭和九年九月發表高文試驗司法科本試驗の筆記試驗合格者氏名左の通り。

- 町 四郎君(昭五專法) 雨村是夫君(同)
- 柴田賢二郎君(同) 河村秀信君(同)
- 中村友一君(昭六專法) 松村勘次君(昭四專法)
- 中野 匡君(昭七專法) 大原篤君(同)
- 栗本義重君(昭八專法) 子原一夫君(同)
- 辻本 修君(同)

風水害御見舞申上候 關西大學

校友

動靜

- 矢野 兼三君(推) 青森縣學務部長より千葉縣警察部長に轉勤、住所千葉市寒川官舎
- 武田 榮君(昭四〇專法) 東京日々新聞社會計部長たりし處大阪毎日新聞社會計部長兼營業局次長に轉勤、住所西宮市森具字北蓮九五〇ノ一五
- 森本 武一君(大ニ專商) 嘉寶商事株式會社に勤務住所大阪西區阿波堀通一丁目一〇
- 中山 幸市君(大ニ三專商) 關西不動産會社專務取締役並に關西住宅會社取締役營業部長を辭し、日本電話建物會社專務取締役に就任
- 高橋 實君(大ニ五專經) 上海九江路第四號三井銀行行上海支店より東京市日本橋區室町三井銀行本店外國營業部へ轉勤
- 矢野 熊一君(大ニ五專法) 大阪市に於て辯護士開業の處今般今治市黃金通りにて法律事務所開業
- 福原政二郎君(昭三專法) 大阪朝日橋警察署より大阪府警察部保安課に轉勤
- 山田 實君(昭三專法) 東京丸ノ内時事新報社より大阪大手前國民會館に轉勤、住所大阪市西淀川區大仁木町二丁目六一
- 田中 久雄君(昭三專商) 時事新報橫濱販賣局より鐘淵紡績株式會社に轉勤、住所大阪市西淀川區大和田町四四九
- 三宅 英男君(昭三專經) 十五銀行大阪支店より同行下關支店に轉勤、住所下關市田中町二丁目大熊啓吉方
- 安西 信正君(昭三專經) 神戸市役所庶務部より神戸市神戶區役所に轉勤、住所神戸市林田區片山町五丁目一四
- 北尾 友治君(昭三專商) 日本動産火災保險會社より株式會社竹村商會大阪支店に轉勤、住所大阪市此花區秀野町五二
- 篠谷 好君(昭三專商) 大阪中央電信局より大阪遞信局庶務課に轉勤、住所大阪市西淀川區佃町二〇九
- 堤 正義君(昭三專商) 第三西野田小學校より芦分高等小學校に轉勤、住所大阪市港區東田中町一丁目竹通二八
- 山本東洋雄君(昭三專法) 島の内警察署より船場警察署に轉勤、住所大阪市東區中道川西町五六四
- 後藤 達夫君(昭四專法) 從來大阪遞信局用品課勤務の處官制改正に依り經理課に變更、住所大阪市西淀川區大仁東一丁目一
- 玉中 啓一君(昭七大法) 滿洲國中央訓練所卒業、ハルビン第四教導隊司令部付となる、住所ハルビ

近郊教導隊司令部

木戸 孝三君 (昭八專一商) 合同電氣會社津支店より

中宇治山田市岩淵町營業所に轉勤

田中健治郎君 (昭八專二經) 野村銀行より大阪市役所

水道部に轉勤

田中 喜一君 (昭九 大法) 夕刊大阪新聞社より大阪

毎日新聞社津支局に轉勤、住所津市下部田町大毎

津支局

田中 健夫君 (昭九專一法) 金澤電氣軌道株式會社庶

務課勤務

松川 茂三君 (明四四專法) 昭和九年九月十五日逝去

遺族堺市大濱北町一、松川とき氏

住所移動

三宅 馬太君 (大五 專商) 西宮市津門八七九

熊野 猛君 (大八 專商) 門司市浪花町六丁目三〇

安藤 謙一君 (大二〇專法) 兵庫縣武庫郡鳴尾村濱甲

岩堀 敏郎君 (大二一專經) 子園 東京市澁谷區代々木山谷

玉置 亮君 (大二三專法) 町一八五 兵庫縣武庫郡魚崎町横屋

石井 健介君 (昭三 專法) 字内田八八 兵庫縣有馬郡三輪町三輪

村岡 慶喜君 (昭三 專經) 五五二 神戸市林田區東尻池町一

米田 數雄君 (昭三 專經) 丁目二九〇二 大阪市天王寺區生玉寺町

三六九光善寺内

本家 喜一君 (昭三 專經) 神戸市湊區石井町三丁目八

草間 基男君 (昭三 專經) 五二 神戸市灘區篠原北町二

吉川米次郎君 (昭三 專經) 大阪府西淀川區大和田町

山部 寛君 (昭三 專經) 三五七ノ一 大阪府住吉區住之江町二

美甘 久雄君 (昭三 專經) 五六 大阪府三島郡吹田町片山

内村 民哉君 (昭三 專經) 前二丁目二二七〇 兵庫縣武庫郡鳴尾村字西

清水 敬三君 (昭三 專經) 六 大阪府住吉區濱日町一五

佐伯 三郎君 (昭三 專經) 三ノ二 大阪府東淀川區國次町八

山室 茂雄君 (昭三 專經) 八 大阪府三島郡千里村片山

仲島 義一君 (昭三 專商) 二二四 大阪府港區北福崎西ノ町

妹尾千代治君 (昭三 專商) 六 大阪市西成區粉濱本町四

黒崎 英夫君 (昭三 專商) 丁目三一 大阪府豐能郡石橋春光園

關 忠顯君 (昭三 專商) 武藤方 大阪府港區桂町一丁目三

池田 昌一君 (昭三 專商) 大阪府中宇須佐九九九

桂 德衛君 (昭三 專商) c/o Shimada Trading Co., 55 Canning street, (H. Block) Calcutta

石木 武雄君 (昭三 專商) 津市三重町一三

廣内 誠一君 (昭三 專商) 西宮市神樂町一〇

松本 誠君 (昭三 專商) 大阪府旭區今福町一四六

國分 一郎君 (昭三 專法) 大阪府豐能郡豐中町新免

喜田 武夫君 (昭三 專法) 一三三五 西宮市東町三丁目九三

飯田善之助君 (昭三 專法) 大阪府東成區林寺町二八

一柳 俊雄君 (昭三 專法) 二 大阪府住吉區安立町六ノ

糸賀孝治郎君 (昭三 專法) 一五 大阪府西成區粉濱中之町

安田 宗俊君 (昭三 專法) 二丁目一 大阪府東淀川區三國本町

川崎 幸正君 (昭三 專法) 一〇九 大阪府此花區春日出町中

横山 高光君 (昭三 專法) 六丁目三白髮方 大阪府東成區舍利寺町六

井本 健一君 (昭三 專法) 七 大阪府東淀川區三國町八

濱田 土雄君 (昭三 專法) 一三綠園住宅 大阪府東淀川區元今里北

秦 末雄君 (昭三 專法) 通二ノ三八 堺市宿屋町二〇

濱田 利治君 (昭三 專法) 神戶市長田法樂堂

丹羽 文造君 (昭三 專法) 神戶市灘區上河原通二丁

川口 範雄君 (昭三 專法) 目四九一 西宮市神樂町二〇

田仲 實君 (昭三 專法) 福岡縣遠賀郡折尾町字則

山田 多和良三郎君 (昭三 專法) 松 尼ヶ崎市西難波村三三

- 中津 清治君 (昭三 専法) 大阪市東成區南中濱町三丁目二七一
- 有年 彌一君 (昭三 専法) 神戸市須磨區行幸町三丁目五六
- 近藤新次郎君 (昭三 専法) 大阪市此花區春日出町三一ノ三
- 後藤 武夫君 (昭三 専法) 大阪市港區南八幡屋町二丁目五七
- 澤井吉之助君 (昭三 専法) 尼崎市別所村字鳥口三五
- 山田清太郎君 (昭四 専經) 大阪市東淀川區長柄東通二丁目四八
- 加藤 昌秀君 (昭五 大法) 大阪市西成區田端通一丁目三澤井方
- 古井 謙治君 (昭五 専英文) 大阪市住吉區上住吉町一四〇ノ一
- 谷口 弘文君 (昭五 専國文) 大阪市住吉區平野大通五
- 川上 圭一君 (昭六 大法) 大阪市北區眞砂町三五 (電北四二七五)
- 今治 三郎君 (昭六 専商) 岡山縣兒島郡赤崎町札場
- 飯盛 秀心君 (昭七 大經) 大阪市西區川口町セントラルハウス
- 堀辻 富三君 (昭七 専法) 大阪府南河内郡富田林女學校西
- 加納 武夫君 (昭八 大經) 福井縣敦賀町櫻六二
- 林 由太郎君 (昭八 大法) 大阪府豊能郡箕面村平尾四三五
- 中西 嘉人君 (昭九 大法) 大阪市住吉區田邊西之町七丁目二一

- 木原 仙次君 (昭九 専三法) 大阪府北河内郡四條村字野崎五四八
- 廣瀬 實君 (昭九 専二國) 大阪市西淀川區海老江上三丁目三七

改 姓 名

- | | | |
|-------|-------|-------|
| 昭三 專經 | 岡田 武數 | 宮田 武數 |
| 昭三 專經 | 島岡 清 | 横田 清 |
| 昭三 專法 | 南 禎三郎 | 西尾禎三郎 |
| 昭三 專法 | 中川 辰藏 | 津田 辰藏 |
| 昭三 專法 | 榎原平太郎 | 小堀平太郎 |
| 昭五 大法 | 中村 廣 | 阪口 廣 |
| 昭三 專商 | 小松原三郎 | 今治 三郎 |
| 昭七 專法 | 住山 富三 | 堀辻 富三 |

校 友 各 位 に 急 告

目下昭和十年度用校友會員名簿編輯中に就き住所並に職業移動者にして未だ通知無き方は至急學報局宛御一報願度候

秋 思 譜

中塚素木

颯 風 一 過

倒れ伏す家や音なき秋の風
校舎潰え鷓頭一本残りけり
秋出水人の子の著る袷なし

生駒寶山寺に松本山艸を訪ひて

穂芒の茂りて堤晴れらかな
四五本の芒を蜻蛉舞ひにけり
秋晴れを汀に列ぶ鴛鳥かな
曼珠沙華咲きし小川の濁りかな

奈良に遊ぶ

奈良の秋巨木の風に折れしまゝ
翁の碑や二月堂に秋彼岸
枝豆を盛りし茶店や奈良の町
靈場の立札古りし山時雨

秋 の 日

秋彼岸種蒔き了へて手を洗ふ
土産に露のさと芋貰ひけり
柿喰へば澁柿交る茶店かな

學會消息

計理クラブ

第二十回例会を八月二十五日午後六時より大阪ビル計理經營學會會議室において開催した。報告者及題目は左の通りである。

有價證券の評價 中野達男氏

有價證券特に公社債の評價について日頃の實證的研究を發表し尙我國における評價法規並に評價方法の實情についても詳述検討した。

國文學會

九月二十四日(日)午後七時より長柄鶴瀨寺に於て子規忌句會を開催した。兼題「子規忌」、席題「月」、折しも十六夜の月は颯風禍の跡を眺々と照らし、荒城の月廢墟の月を偲ぼしめるものがあつた投句の披露、選評ありて午後九時散會した。

哲學會特別例會

畿内を中心に、全國的に襲來せる空前の颱風の災、なほ癒えざる九月三十日、朝來の降雨によりて、路のぬかるみは、

一層の甚だしさを加へたるにも拘はらず定刻前、既に諸先生の出席を得て午後二時天六學會教授室に於て開會さる。

凡そ、本會開催に至りしは、卒業論文に關する一般的なる諸注意、並びに、質疑應答の爲に、特に哲學科關係諸先生の深甚なる原意に基づけるものにして、當日、諸先生の御注意のうち、學生一同の關心を深めたるものは、新町先生の「審査員としての感想談」、武内先生の「内容の充實性と共に形式完備の必要性」、岩崎先生の「参考文献の取捨撰擇の重要性」、三枝樹先生の「所謂廣而淺なる研究と狹而深なる研究との評價」、辻部先生の「學生時代の追憶談」、更に、片山先生の「人物中心に取扱ふと、問題中心に取扱ふとの研究論述態度の相異」等の懇切なる御説明なり。

東亞研究會

滿洲産業建設學徒研究團本部員並に指導教授として渡瀟せられし、本會顧問河村(信)教授の滿洲視察談を十月三日に學部、専門部合併にて本會主催關西東亞學生聯盟後援の下に行ふ豫定。

尙學報七月號にて發表せる懸賞論文募集に付ては多數の応募あり、直ちに聯盟へ送付す本年中には結果發表あり、且機關誌の發行ある豫定である。

關大スポーツ

野 球 部

滿洲野球俱樂部及び大連實業野球團の招聘により、滿洲各地を轉戦する事となり、八月十日より、灼熱下を物ともせず該遠征に備ふ。

八月十八日正午、大阪商船扶桑丸にて神戸港を出帆し、二十一日大連到着、當地在住先輩校友に色々と配慮に預り、且つ歓迎の盛宴を辱げなくす、一行は二十三日より九月一日迄、滿鐵沿線を見學並に野球試合に終始し、三日扶桑丸にて歸路につき、六日朝無事歸阪す。

轉戦並に見學地略記

- 一、八月二十三日 於大連
- 一、八月二十四日 於大連
- 一、八月二十五日 旅順戰蹟見學
- 一、八月二十六日 於大連
- 一、八月二十七日 滿洲野球俱樂部一回戰 四―二 敗
- 全 二回戰 四―一 敗
- 一、八月二十八日 於撫順
- 全 全撫順チーム 六―五 勝
- 一、八月二十九日 於奉天

奉天滿俱チーム

一、八月三十日 於奉天

奉天實業團 雨天の爲ドロンゲーム

一、八月三十一日 於新京

滿洲國チーム 雨天の爲、試合中止

一、九月一日 於新京

全新京チーム 九―三 勝

遠征人員

金政監督、石井マネージャー、中川政人

投手、西村幸生、北井正夫、田上鶴雄

捕手、北浦三男、岡本利之

1B、村上芳雄、中村金治

2B、橋本勲三治、辻雄二

3B、來島滿男、土屋誠一、加茂武文

SS、大橋樑、今井市藏

O.F、黒澤俊雄、稻若博、御園生崇男、

浮田務

以上 中川政人記

惜しくもハ大に敗る

補回延長戦十二合

九月十日午後零時四分より甲子園球場

にて本學對ハ―ウエア―ト大學試合をハ大

先攻に開始、

審判、二出川(球)

橋本、長谷川(壘)

ハ大 10000000000213

關大 00100000000112

(第一回)ハ大プウラウテイ四球直に

二盗し、ウエア―の二筋で三進、オーエ

ン四球の後ネビーン遊術しオーエニニ壘に對殺されたがブワウテイその間に生還、ウツドラフ遊術してネビーン二壘に封殺

(第三回) 關大稻若一、二壘間を抜き田上の一壘前バントに二進、來島の三壘で三進し大橋の遊撃右安打に稻若生還、大橋二壘の後北浦三壘。その後雙方振はずして一第九回ハ大三者凡退、關大黒澤右飛村上左翼越二壘打を放ち橋本の二壘で村上三進せし御園二壘。

ハーバード大學 (先) 關西大學

三左ブワウテイ 41打數40 遊 大橋
 左 ウエアー 5安打6 捕 北浦
 遊 フイツツ 1犠打2 中 黒澤
 左 ビロドウ 5三振7 一 村上
 右 オーエン 9四死5 二 橋本
 一 ネビーン 4盜壘3 PH 中村
 遊三ウツドラフ 2失策3 二 佐藤
 中 ギフス 0二打1 右 北井
 二 アシジャン 右 御園生
 捕 デギフ 左 稻若
 投 リンカーン 投 田上
 投 ラフリ 投 西村
 三 來島

二壘打、村上

(第十二回) ハ大デギフ四球、ラフリ一のパントは投飛となりブワウテイの遊

直接ビロドウの三壘左安打でデギフ二進オーエンの三遊間安打でデギフ生還、ビロドウ三進オーエン二盗、ネビーンの四球で満壘の時、ウツドラフの四球を利してビロドウ押出されギブスの遊術はウツドラフを二壘に封殺したが、ハ大この回二點。關大御園三振稻若四球後西村二飛來島二壘左を打ち大橋の左前安打に稻若還り、來島三進、北浦の四球で満壘となつたが黒澤三振、3-1-2でハ大に敗る。終了二時三十五分 堂々慶應に勝つ

好調の西村投手

九月十一日午後三時甲子園球場にて慶應先攻にて開始

審判、小柴、長谷川、三宅

慶應 0 0 1 4 0 0 1 0 0 1 0 0 1 6

關大 6 0 0 0 2 0 0 0 0 1 1 8 A

關西大學 (先) 關西大學

左 本田 38打數34 遊 大橋
 右 水谷 11安打11 二 佐藤
 中 山下 0犠打0 一 村上
 一 中村 3三振4 中 左黒澤
 二 岡 6四死10 左 稻若
 遊 勝川 3盜壘4 PH 中村
 三 山田 1失策1 中 西村正
 投 飯塚 1二打1 投 右北井
 PH 土井 投 西村幸

投 岸本 三 土屋
 捕 河津 捕 北浦

(第一回) 慶應は水谷の安打のみ。關大一死後佐藤四球に出で二盗、村上の遊術は野選となり佐藤三進その間に村上二進、黒澤一壘下を抜く安打に二者生還、稻若一壘に黒澤封殺されしが北井、御園生、土屋と連続安打し、北浦中堅越二壘打にて四點を加へ六點のリード(第二回) 慶應三者凡退。關大佐藤三遊間を抜き慶應三宅、飯塚にマウンドを譲る) 村上も四球、黒澤三振の時村上三盗して刺され稻若四球、北井三壘(第三回) 慶應飯塚四球、河津左中間安打、本田水谷ともに二壘する間に飯塚還り、山下右飛。關大北浦の安打のみ(第四回) 慶應中村右前安打、岡四球に續き勝川の中前安打で中村還る、山田四球飯塚一壘で岡生還河津の左翼越安打に勝川山田生還(關大北井右翼西村幸投手となり御園生退く) 本田二飛、水谷中飛となつたが一壘四點を得て追撃急。關大一死後佐藤、村上、黒澤四球で満壘で好機なりしも稻若代打の中村三振、北井右飛(第五回) 慶應(關大西村正中堅、黒澤左翼、稻若退く) 岡の安打のみ。關大二死北浦安打、大橋右中間に安打その中繼の球を勝川暴投して北浦生還、大橋は二進、佐藤四球の時大橋三盗し村上の中堅安打で大橋還り二點を

加ふ(第六回) 慶應山田、河津安打に出たが得點とならず。關大(慶應岸本投手飯塚退く) 一死後北井、土屋四球に續いたが無得點(第七回) 慶應山下四球二盗し中村の中前安打で山下還り一點を返す關大凡退(第八回) 慶應二死満壘の好機を逸し。關大西村正遊術暴投で二進、北井バント内野安打となり、西村正三進、西村幸の遊術で北井と併殺、土屋三振、(第九回) 慶應中村右飛、岡遊術失勝川三振、山田四球に出たが岸本中飛、S A 1-6で本學二年振りの快勝。終了五時廿五分

秋季スケジュール發表 中川生

一、九州遠征、九月下旬より約二週間試

合相手チーム

(1) 八幡製鐵

(2) 門司鐵道局

(3) 他各地チーム

二、横濱高商對本學新人チーム

十月七日(日) 於甲子園球場

三、本學創立五十週年記念試合

十月十七日(祭) 場所未定

四、東京各大學チームとの對戦

(1) 立教大學對本學

十月二十一日(日) 於甲子園

(2) 明治大學對本學第三回定期戦

十月二十八日(日) 於寢屋川

(3) 慶應大學對本學

十二月三日(祭) 於甲子園

(4) 法政大學對本學

十一月四日(日) 於甲子園

(5) 早稻田大學對本學

十一月十一日(日) 於甲子園

以上

籠球部

關西學生籠球聯盟秋季リーグ戦

第一回並に第二回試合に於て夫れ々

左のスコアにて快勝す。

同志社高商對本學

一回戦

本學 49

二回戦

本學 68

一回戦

本學 59

二回戦

本學 61

26 | 8

35 | 13

21 | 3

スケジニール

十月六日、七日、對阪大

十月二十七日、二十八日

對濱高

於甲子園

十一月三日、四日

對嶺高 於甲子園

二部交替試合は十一月十日頃甲子園

にて舉行の豫定

蹴球部

遠来の滿洲國蹴球團を撃破大勝す

滿洲國蹴球團對本學の試合は九月八日

午後四時より永野(主) 玉木、西邑(線)

審判のもとに關大の先陣を開始

關大 7

2 | 0

5 | 1

1 滿洲國蹴球團

グラウンドのコンディションはやゝ良好

で滿洲チームは黄のユニホームに白のバ

ンツ、水色のストッキングに赤線を入れ

て滿洲國色に身をかためて居た

關大

田山橋田谷島川井邊井川

津西大武大長戸濠(渡土) 吉上

6 | 2 | 5

FW

HB

FB

GK

GK

GK

CF

CF

CF

CF

ふ、關大十七分十八分と大橋西山と好連

絡の美技ありしが横へのパス悪く得點な

し三十分關大はW津田大きくセンターリ

ングすれば大谷すかさずヘッドイングで

滿洲GK階の左逆モーシヨンとなり、最

初の得點となり、滿洲右サイド奮起した

がFWラインの布陣悪くハーフタイム前

關大はLW津田滿洲陣四十碼邊から強引

なドリブルで滿洲バックをかはして二對

零で前半關大リード

(後半) 滿洲は關大の右コーナーキッ

クからチャンスと思はれたが流れ、八分

滿洲右ハーフから右ウイングにRIと渡

りCF取つてRIに再びパスシュート強

く關大ゴールを割つたかに見えたが、關

大GK上吉川よく受けしもボールは濕り

フアンブルするのをすかさず滿洲センタ

ースリー飛込んで一點を返す、關大は其

の後十分大谷一六橋十二分大橋のドリブ

ルシュート得點を加へ4-1と大勢決

す、二十九分武田一西山とゴールし、又

三十分頃大橋強引にスパートして滿洲の

布陣まばらなバックを脅かしてドリブル

エンド・シュートして得點を加へ、遂に

7-1と引き離し凱歌を擧げた。

日本庭球協會關西支部主催の第十三回

關西庭球選手權大會は十日より各戦士の

熱戦の展開をみたが、期待を裏切つて藤

井シングルス第四次試合に敗れた。

シングルス第四次試合

倉 光 7-5 6-3 川 村

(本學) 龍 田 4-6 6-2 藤 井

(本學) 倉 光 6-4 6-4 右 岡

シングルス第五次試合

(本學) シングルス准決勝

倉 光 6-1 4-6 尾 崎

(本學) シングルス決勝

木 下 9-1 6-4 倉 光

(本學) 第一セット、倉光はネットをとること

を忘れ木下とラリーを続け、大切なポイ

ントをロストしたがゲームを得、第二

セット、倉光目頃の當りを見せ4-1よ

り4-4としたが遂に止み、第三セット

最初2-1と才を交へたが續け様に木下

にゲームを奪はれて遺憾乍らストロート

で敗戦す。

ダブルス第三次試合

藤井(本學) 6-3 城野(同志)

倉光(本學) 8-6 岩崎(社大)

田中 6-1 2 山田

大江(京大) 4-1 6 北福(關大)

ダブルス准々決勝

6-1 0 北福

藤井(本學) 6-4 川村(關學) 10-8
倉光(本學) 6-4 清洲(關學) 10-8
ダブルス准勝

堀越(大澤) 4-6 藤井(關大)
桑原(甲子園) 6-4 倉光(關大)
6-2

光榮の藤井君
東久邇師團長宮殿下御歡迎庭球大會に
本學より藤井君出場、光榮に浴す

拳闘部

丹羽生

全日本制覇を期して

全日本制覇を夢見てゐた昨年度は、代表選手の不調と病に征途空しく、今一步の處で敗れ、全關西の王座獲得に止んだが、今年是不運な昨年に引換へ、中堅闘士の健在、新人の活躍と喜びしき門出となり、先づ手始めに全關東の雄慶應大學を破り、次で全日本の強豪明治大學を迎え撃つ等、益々其の技を磨き、全日本征服に着々と準備してゐる、今試みに今年の戦績を見るなら三十六戦二十九勝五敗一引分、チーム勝率八割強と云ふ高數字を示し、昨年度のチーム勝率(九月三十日迄)三十二戦二十二勝八敗二引分の七割弱に較べて約一割強の向上をしてゐる之れも關大の發展と充實を裏書きするものであり、彼等の踏み來つた試合度、と

「打倒全關東」の意氣は常勝軍全關東學生軍を苦戦せしめ、必ず郷土大阪に錦を飾る日も近いであらう。

然らば關西大學を代表して、全關西の宿望を荷つて東征する者は先且全關西學生選手権を獲得し、出場資格を得た、フライ級の安藤、バンタム級の倉橋、フェザー級の南君である。

安藤君は中京の産、拳闘界に入つてより三年、益々圓熟期に入り、ウエイトのハンデキヤップをも嫌はず、今春現東洋アマチュア拳闘選手権保持者金昌華に挑戦、彼K・Oキングを二度までダウンせしめ、彼を完膚なき迄打ち捲くつた、あの左右の強打は驚嘆に値し、彼安藤をして益々其の境地に入らしめ、強き自信と實力を持つて、來るべき全日本學生選手権を狙ふ一人として最も有望視され、關東の強豪明治の小倉、日大の小泉、慶

大の加茂を彼の軍門に降すであらう。
バンタム級倉橋は彼のスムーズなボクシングと粘り強い攻撃は彼の得意とする左右連打と相待つてベテラン倉橋を一層強固ならしめ、全日本の精銳法大の橋岡日大の藍川に賞戦せんといふ日夜練習にいそしんでゐる、若し彼が今日の好調を維持するなら、或ひは榮冠を堂中に收めるやも解らず、大會のダークホースとして注目すべき存在だらう。

弓道部

(専門部一部)

弓道は吾が建國的武道であつて、尙武的乃至男性的精神修養の上に、これに優るものなく、又運動の方面から見ても全く優雅にして、且理想的な成人運動と云はねばならぬ。

吾が弓道部は再興日尙淺きも、關西の各大會に出場参加し、各々優秀なる成績を納め、各方面から吾が弓道部を認めらるゝに至つた。

去る九月十五日の野村銀行主催弓道大會は参加者百餘名なるも、吾が主將垣岡君は入射皆中にて各諸豪を壓し、堂々優勝し、全員よりその優秀を讃へられた。來る十月十七日、天理外語に於て三重高農對本學の對抗試合を舉行する豫定、全部員は必勝を期して連日猛練習を續けてゐる、乞ふ！諸君の熱誠なる御聲援を

岩村記

漕艇部

フォアクルーの優勝

日本漕艇協會關西支部主催、關西選手権競漕大會に備へて、ボート部は八月一日より固定厩艇の後を受け、エイトの合宿をなし、本年こそ關西選手権の王座を獲得んものと努力したが、不幸にも選手中

最後に私が非常に期待をかけてゐるのは今年入學し、六戦六勝内四K・Oをレコードするフェザー南の進出である、入學當初に於ては唯彼は怪腕に頼り過ぎ、再三敵をコーナーに追ひ乍らも可惜チャンスと失し、敵をリードする者のゲームに不安を伴ひ、彼の前途に一抹の淋しさを感ぜしめたが、幸ひ關學大の村瀬との一戦に軽快な彼のボクシングに感服され、怪腕のみの役立たざるを悟つて發憤、其れが彼の良き契機となり、今日のリングのタイラントたらしめ、全日本征服を一層確實化させる因となつた。

本學のスタイル、カラーと名譽を荷つて全日本學生選手権に登場する三勇士、安藤、倉橋、南の諸君の上に榮光あれ。

關西學生拳闘
九月二十七日(於朝日會館)
決勝試合
フライウエイト
安藤(關大) 判定 平岡(關大)
バンタムウエイト
倉橋(關大) 判定 鐵井(關大)
フェザーウエイト
南(關大) K・O一回敗元(關學)
ライトウエイト
織田(關學) 判定 飯野(關大)
ウエルターウエイト
沖田(關學) 棄權 吉田(關學)

病人續出の爲、エイト出漕は遂に斷念して、フアオに出漕すべく、八月三十一日迄は神崎川に、九月一日迄瀬田川に合宿
 九月九日、選手権レースに参加の上、豫定の新冠を得た。

決勝成績
 本學對神戸商大 差34秒
 クルーメンバー
 C濱崎、S田中、3直吉、2粟田、B岡本

水上競技部

關西水上大會第三位
 力泳効を奏せずして同志社への追迫成らず、惜しくも第三位となる。
 各校得點
 1 關學 2 同志社 3 關大 4 立命 5 神商大
 6 大高 108 68 50 22 13
 12
 二百米背泳豫選
 角野(關學) 中西 關大 河野 關學
 岸本(關學) 清浦 同大 橋樹 同大
 久保(同大)

二百米準決勝
 田口(同大) 渡邊 關學 横田(立命)
 森岡(關學) 串田 關學 野村 神商大
 山尾(關大)
 二百米平泳準決勝
 大崎(關學) 關 關學 辻木 同大

吉井(關學) 奥山(同大) 八木 關大
 芳賀(關大)
 二百米準決勝
 林田(同大) 串田(關學) 山尾(關大)
 佐藤(關學) 河邊(同大) 石田(關學)
 永井(同大)
 二百米豫選
 上野(關大) 山岸(關大) 島田(關學)
 松田(關學) 永井(同大) 兒島(關學)
 河原田(同大)

五十米 27秒6 岸本(關學)
 百米 1分3秒 田口(同大)
 百米背泳 1分15秒8 角野(關學)
 二百米 2分21秒4 林田(同大)
 二百米平泳 2分56秒8 大崎(關學)
 二百米繼泳 1分51秒 關學
 三百米メドレー 3分37秒6 關學
 四百米 5分13秒6 林田(同大)
 八百米 11分8秒8 山岸(關大)
 八百米繼泳 10分39秒8 京大

陸上競技部

最強アメリカ軍と輪贏を決す
 長尾・谷日の活躍
 今秋來朝せる無敵アメリカ陸上軍に對して、日本軍第一線に勇姿颯爽、本學選手の活躍は殊に目醒ましきものがあつた
 夜行超特急列車とか、褐色彈丸とかの幾多ニツクネームに、名譽ある人類最高速のレコードを持つメトカルフ君、其

れに搏撃を加へた本學の新進谷日の蹶起玉碎的な好走、又獨り舞臺だつたとし乍ら楯投に古豪長尾の健腕内り弧線を描いた一投は、日本軍の陣營を鼓舞するに充分であつた。加之、校友大島氏の世界新記録を樹立せる三段跳こそは、依然として跳躍日本の名を擡げまゝにせしものと云つて過言ではなからう、番はしき事は今後の長尾、谷日兩君の自重、より向上への精進である。成績左の通り

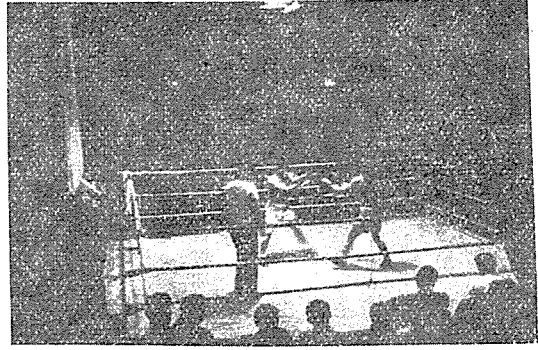
神宮の部
 楯投、(1)長尾62米7(2)鈴木58米56(3)クラ
 ーク50米88(4)ダン46米04
 四百米繼走、(1)米國チーム(クラーク、
 グリーン、パーソンズ、メトカルフ)
 41秒3日本國際新記録(2)日本チーム
 (佐々木、鈴木、谷日、吉岡)41秒5
 二百米、(1)メトカルフ20秒2世界並に日
 本國際新記録(2)パーソンズ20秒6世界
 タイ並に日本國際新記録(3)谷日陸生21
 秒2日本タイ記録(4)吉岡隆徳
 三段跳、(1)大島鎌吉15米28(2)原田正夫15
 米10(3)ウイルキンス14米75(4)マーティ
 13米37
 瑞典繼走、(1)米國チーム(パーソンズ、
 メトカルフ、グリーン、ホーンボステ
 ル)1分57秒6日本國際新記録(2)日本
 チーム 鈴木、谷日、今井、西)1分
 59秒6
 名古屋の部
 百米、(1)メトカルフ10秒7(2)谷日11秒2

に充分であつた。加之、校友大島氏の世界新記録を樹立せる三段跳こそは、依然として跳躍日本の名を擡げまゝにせしものと云つて過言ではなからう、番はしき事は今後の長尾、谷日兩君の自重、より向上への精進である。成績左の通り

(3)佐々木11秒4(4)菊田
 楯投、(1)長尾59米16(2)鈴木58米72(3)岡田
 52米56(4)喜田49米23
 瑞典繼走、(1)米國チーム(パーソンズ、
 メトカルフ、カニンガム、ホーンボス
 テル)2分0秒2(2)日本チーム(谷日、
 佐々木、市原、西)2分1秒1(3)東海
 チーム

甲子園の部
 百米、(1)メトカルフ10秒3世界タイ日本
 國際新記録(2)パーソンズ10秒5(3)吉岡
 10秒5(4)谷日
 楯投、(1)長尾62米98(2)鈴木56米15(3)フ
 ーバー52米84(4)ダン
 四百米繼走、兩軍失格
 三段跳、(1)大島鎌吉15米82世界新記録(2)
 原田正夫15米75世界新記録(3)クラーク
 11米10
 瑞典繼走、(1)日本チーム(吉岡、谷日、
 三柳、今井)1分57秒5(2)米國チーム
 (パーソンズ、メトカルフ、グリーン
 ホーンボステル)1分59秒4

ラゲビー部
 西部ラグビー蹴球協會の昭和九年度ス
 ケジュールの内、對關大の試合は左の通
 り。
 九月三十日 本學對關學 關學
 十月二十一日 本學對阪大 花園
 十月二十八日 本學對同大 花園



部 團 安 藤 對 志 原

柔道部

専門部二部夏季遠征記

我が部夏季遠征の一として行はれてゐる本年夏季遠征プランを四國、北九州の地に定めて、七月十四日天保山棧橋より商船大智丸に乗船、十五日朝まだき緑の島影を縫ふて船は高松の港に着く。

柔道五段だと云ふ先輩より紹介された宿の主人の斡旋で、早速高松高商と試合を行ふ、不戦一人を以て惜敗したが非常な接戦であつた。○印勝、×印分

關大専門部 高松高商
先鋒 初段 松田博 初段 中谷○○

初段 松田 初段 長谷

×○○初段 島田 初段 青柳×

×初段 福地 初段 高橋×

初段 中野 二段 木梨○×

副將 ×初段 川井 二段 松岡×

大將 ×二段 芳村 初段 吉田不戦

試合後、兩校合同練習の上茶菓の接待に預り、その足にて屋島見物をする。翌十

六日午後一時より高中道場にて、優勢な高中校友團と白熱的接戦を展開、試合終了後、高松武徳殿に押寄せ疲労も何のその、汗だくで二段以上の猛者連二十人許りを向ふに廻して練習した。

次で當地を夜十一時發船、翌十七日午前八時高濱着、省線にて松山へ、黒田先生菅馴染の宿にて泊る事となり、早速武徳殿への練習申込をなす、約束時間午後二時に行くと、關大柔道部の名に人氣を呼んでか、堂々たる練習生に隣の松山警察署の大勢が見學に來てゐる。二時間に餘る猛練習、こゝも二段以上のお歴々が二十人以上も居る。我が部の猛者福地君が腹痛を起して練習を休んでゐるのが痛手である。有意義な四國の寝業の練習を終へて、翌十八日再び高濱より別府航路軍丸で青海原を滑る様に西進、別府港で聯合艦隊の艦艙に逢ふ、海國日本の姿實に素晴らしい観だ。港の街は水兵の洪水の様である。二時間程の休養の後、博

多に向ふ。博多の市内見物を二三時間して十九日早朝熊本驛着、當地は我が部松田君の出身地である關係上、同君の母校濟々營にて午後練習を行ふ事に決定、當地は四國と異なつて純然たる寝業をやらぬ。立業もやるから比較してみると、寝業なら寝業に固めた方が餘程力味が異つて來ると感じた。夜、雨上りの道を市内見物に出て、名物熊本下駄の大きなのを驚く勿れ七十足の註文、翌二十日阿蘇登山バスに乗車し、途中案内ガールの説明振りに笑ひ與じ乍ら火日に至る、そこで記念撮影の上、午後三時下山、別府に出で投宿、翌朝は出發以來始めての海水浴に打ち解けて、午後六時幾多の收穫を土産に、茲に我が部夏季遠征を閉ぢる事となり、再び軍丸に上船、翌日午後一時頃船中恙なく着阪。欄筆に臨み絶大な先輩諸兄、運動部長初め、學文會諸兄の御支援に謝意を表します。

參 陵 會 (専門部第一部)

二十二回例會——七月十三日午後九時天保山より鳴門丸に乗船、幸ひ北田君の尊父が船長で居られる關係上特別の御優待に與かり、恐縮、兎角する内に早や高松だ、直に自動車にて玉藻城(高松城)を左に見、屋島神社に參拜す、時に六時二十分、ケーブルにて屋島古戰場へ、談

古嶺にて、前に大槌、小槌の兩島、鬼ヶ島、小豆島等を、右に五劍山を眺め、崖下に壇の浦を見下し乍ら、過ぎし源平の戦、那須の與市の功名等を想起す、名殘りを惜みつゝ、栗林公園へ行く。規模の廣大、風致の高雅、人工と天然の良き調和に目を見張る、晝食を済して一同襟を正し自參陵に參拜す。この御陵は第七十五代崇徳帝を祀る。次で一路、弘法大師誕生地たる善通寺に詣で、翠平へ、千餘の石段を昇りて金刀比羅宮に參拜す。脚下に展開せる讃岐平野又は白峯、屋島、五劍山を望む心地は宛ら大和繪を見る許り、ここで一同學歌、學生歌を合唱、萬歳を三唱途中無事を祈つて一班と二班とに分れた。一班は同夜十一時高松より鳴門丸にて歸阪す。(鈴木、林)

二班、一行僅か八名の淋しき乍ら、互に心固く結びて多度津より瀬戸風景を味ひつゝ、暫へ、仙女の寝姿に似し仙醉島を経て翌日五時阿伏鬼觀音へ詣る。婦女念願としての白布の乳房に心打たれつゝ、次に岩國錦帯橋を觀る、そして又巖島から翌早朝岡山の後樂園へ行く、流石に天下の名園、背後の鳥城一入景趣を添へて放飼の丹頂鶴も其く慣れ、我々と共にカメラに収まる。かくて無数の明滅する光の大散華へ着いたのが午後七時四十七分参加者二十餘名であつた。(小石、緒方)

經濟基礎構造發展の理論

校友 加古撤次郎

一

アモン (Alfred Amon) は一の經濟社會を構想する。その社會に於いては、人口が増加するに伴つて土地が同じ比率で擴張され、同時に勞働力、土地と並んで生産手段たる、資本(註一)も同じ比率で増加される換言すれば價格の如き比例數以外の此等の各經濟數量は均齊的に増加する。斯かる經濟社會に於いては假令個々の經濟數量の絕對數は増加しても、他のものとの關係に於いて、その間の比率に於いては、前と少しも變化して居らない。經濟する人の態度、慾望充足の状態、費用と成果との關係、經濟する各個人の生産の量と費消した生産手段の量との關係、此等は少しも變化しない。只その經濟の容積や平面に於ける數量的擴張増大があるのみである。斯る經濟社會をアモンは構想し、これを名付けて「人口増加と歩調を共にせる經濟成長」Das mit dem Wachstum der Bevölkerung gleicher Schritt haltende Wachstum der Wirtschaftと云ひて居る。(一)

アモンより以前に均衡學派のカツセル (Kausar (Kassel) も同じく彼の「理論社會經濟學」(Theoretische Sozialökonomie) に於て、彼の方法的必要より、所謂「均齊進歩經濟」Die gleichmässige fortschreitende Wirtschaft」説を展開して居る。經濟進歩の最も單純なメ例として、人口増加率と等しき率を以て生産の増

加する經濟を描寫して居る。生産は從來と同じ軌道に従つて行はれ、各人の勞働も同じで、只年々の人口増加に従つて、眞實資本 (Realkapital) (註二)も生産も増加する。かゝる經濟社會の生産過程に於いては

a 眞實資本の在來の範圍の維持、Die Unterhaltung und Aufrechterhaltung des Realkapital in seinem jeweilig gegebenen Umfang;

b 眞實資本の一定比率による年々の増加、Die Vermehrung des Realkapitals um einen bestimmten Prozentsatz im Jahre;

c 消費者増加に伴つて増加する消費に對する供給の Zahl der Konsumenten steigenden Umfang;

以上三つの役目が果される事によつて、その經濟は均齊的に進歩し得るものとして居る。(三)

我々は更にマルクス (Karl Marx) の「擴張再生産」Die erweiterte Reproduktion」論に於いても類似の均齊發展經濟説を見出す事が出来る。社會の總生産物を生産物の現物形態に従つて、生産手段と消費資料の二部門に分割し、又此等各部門の夫れ夫れの生産物は價值構成に従つて、不變資本部分、可變資本部分、剩餘價值部分の三部分、即ち C + V + M に分解し、而して剩餘價值の全部が資本家達の個人的消費に用ひられず、一部分が資本に轉化され、それによつて生産手段部門、消費資料部門の兩者の不變資本、可變資本並びに各生産物が増加して行く様を圖式的に説明し、勞働生産力の發展の問題と關連して資本主義生産の行詰りを論證して居るが、この「擴張再生産」の過程は、人口の問題を直接には問題とはして居らないが、明かに

先きの均齊進歩經濟と其の軌を一にする。(三) (註三) しかし以上のアモンの進歩經濟にしても、又カツセルのものにしても、何れも理論的研究の要請によつて思惟實驗の下に構想した經濟社會であつて、斯るものは一の理念型であり、現實には存在せざるものである。人口増加率と資本増加率、従つて生産増加率の同じ場合は必ずしも不可能ではないが、現實に存在すれば偶然事である。更にかゝる均齊進歩經濟の不可能なる點は土地にある。人口増加と同率の土地増加は到底望み得ざるユートピアに過ぎない。

しかしながら若し我々が現實の經濟社會を永き眼を以て見るならば、大體人口増加に相平行せる資本増加従つて起る需要供給量其他經濟量相互間の平行關係があつて、歩調必ずしも同一ならざるも、同一方向に發展する傾向の存在する事は否定する事が出来ない。勿論現實に於いては此等の各經濟數量は、全體的に見ても何等統制、計畫なき各經濟人の個人的なる意圖によつて動くものであるから、その間に絶へず不適合不均衡が生じて居る。然るに拘らずかゝる同一方向への發展は經濟基礎構造變動の極限概念として考へ得らるるもので、決して單なる思惟遊戲ではなく、理論的重要性を多分に有するものである。

今本論に於いて考察の對象たらしめんとするものは經濟基礎構造の發展 Die Entwicklung der Wirtschaft Grundstruktur」である。構造とは有機體のそれを社會科學に比喩的に用ひたものに他ならない。高田保馬博士によれば經濟生活の持續的興件を經濟構造なりとせられる。(四) ここに云ふ經濟基礎構造とは、經濟生活の基礎的なる興件として經濟を規定して居る所の持

續的基礎的諸事情を意味する。それはワーゲンマン (Friedrich Wagemann) の所謂構造要素 Strukturlemente と稱して居るもので (5) 大體に於てクラーク (John Bates Clark) が靜態動態を方法論的に區別する爲の標識たるしめたる諸事情である。(註四) 由來靜態と動態とを區別する最大の特徴は與件 Daten の變化である。動ける均衡、即ち均衡動態たる前述の均齊進歩經濟にありても與件の變動が存する。この動態、或は經濟變動に分析的吟味を加ふるには從來より一般に與件の變動を中心として行はれる。又ここにいふ發展とは經濟内部より内生的に生ずる經濟循環軌道の變化で、他の事情にして之を妨げざる限り不斷に一定方向に向つて前進する前進的變動である。

さて此の經濟基礎構造の發展を別つて、數量的なる發展と、性質的なる發展の二とする。前者を「經濟的生長」Das wirtschaftliche Wachstum」とし、これには大體人口の増加と資本の蓄積が數へられ、後者を「經濟的發展」Die wirtschaftliche Fortschritt」とし、生産方法、生産組織、技術、慾望の變化が數へられる。シュンペーター (Joseph Schumpeter) によれば、人口増加、富の蓄積の如き數量的なる經濟の成長は、自然條件の變化であり、適應過程に過ぎないとして發展より除外して居る。(6) しかし我々はそれ等を經濟構造の前進的變動の原動力の一と看做す事によつて、經濟基礎構造の一要素として重視する。シュンペーターは性質的なる發展を重視する結果、彼の發展概念の内容と形式を「新しき結合の完成」Durchsetzung neuer Kombinationen なる定義によつて與つて居る。(7) 而して此の「新しき結合の完成」として次の五つの場合

を數へて居る。

- 1 新財貨の生産
- 2 新生産方法の導入
- 3 新販路の開拓
- 4 新原料供給地の獲得
- 5 新組織の完成獨占 (8)

以上の五つの場合に對し我々は次の如く考へる。第一の新財貨の生産と第二の新生産方法の導入とは何れも科學の力による技術の問題で、改良、發明、發見の如きもので、生産技術の問題として一括する。第三の新販路の開拓、第四の新原料供給地の獲得は、何れも外部構造の問題として一應考察の外に置きた。

(註一) アモンは彼の「理論經濟學の對象と根本概念」„Objekt und Grundbegriffe der theoretische Nationalökonomie“ に於いて、資本概念について述べて曰く、資本とは「社會的流通に於ける、蓄積され、集中された、抽象的な、個人的な處分力」„Angeschufte, konzentrierte und abstrakte individuelle Verfügungsmacht im sozialen Verkehre“ であるとして資本抽象説を述べ、更に具體的な所謂資本財との關係については、「この處分力はその外的現象に於いて、社會的流通に於ける集中された、抽象的な個人的な處分力を表はす何等かの具體的目的物に結ばれて居る」と説き、しかし此等の具體的な目的物はその自然的技術的性質によつては決して資本其物ではない旨、注意して居る。(9)

又彼は「國民厚生學概論」„Grundzüge der Volkswohlfahrtslehre“ に於て、生産要素として「資本

それ以外の「生産された生産手段」„Produzierte Produktionsmittel“ なりとし (10) 具體的な資本の形態として原料、補助原料、道具、機械工場、交通機關、倉庫等を擧げて居る。(11)

本文に云ふ所の資本とは勿論具體的な後者を指す (註二) カッセルは、彼の資本概念に於いて、資本 (Kapital) と眞實資本 Realkapital とを區別する。生産に於いて必要な、土地勞働以外の諸財貨、即ち機械工場、原料等に、眞實資本なる名稱を與へ、これを更に機械、工場、の如き固定眞實資本 festes Realkapital と原料の如き可動眞實資本 bewegliches Realkapital とに分つて居る。(12) 更にこの眞實資本を貨幣額の見地より見て、これを資本 Kapital と稱して居る。(13)

(註三) マルクスの擴張再生産を均齊進歩經濟に類似せしめる事は極く大體論で嚴密には均齊とは言ひ得ない。何となれば資本蓄積の率が異なるから、マルクスは II の例を擧げて居る。第一例は次の如くである。I は生産財部門を、II は消費財部門を示す。

第一年	I 4000c + 1000v + 1000m = 6000
	II 1500c + 750v + 750m = 3000
第二年	I 4400c + 1100v + 1100m = 6600
	II 1600c + 800v + 800m = 3200
第三年	I 4840c + 1210v + 1210m = 7260
	II 1760c + 880v + 880m = 3520
第四年	I 5324c + 1331v + 1331m = 7983
	II 1936c + 968v + 968m = 3872
第五年	I 5856c + 1464v + 1464m = 8784
	II 2129c + 1065v + 1065m = 4259 (14)

兩部門の毎年の總資本及び前年と對照しての増加率を計算して見ると次の如くなる。

第一 生産財部門		
年	總資本	増加率
1	5000	
2	5500	0.1
3	6050	0.1
4	6655	0.1
5	7320	0.1
第二 消費財部門		
年	總資本	増加率
1	2250	
2	2400	0.0667
3	2640	0.1
4	2974	0.1
5	3194	0.1

ブルクスの擧げた第二例、即ち「顯著なる發達」の場合には次の如くである。

第一年		
I	5000c+1000v+1000m=7000	
II	1430c+285v+285m=2000	
第二年		
I	5417c+1083v+1083m=7583	
II	1583c+316v+316m=2215	
第三年		
I	5869c+1173v+1173m=8215	
II	1715c+342v+342m=2399	
第四年		
I	6358c+1271v+1271m=8900	
II	1858c+371v+371m=2600 (B)	

前と同様に、兩部門の毎年の總資本及び前年と對照しての増加率を計算して見ると次の如くなる。

第一 生産財部門		
年	總資本	増加率
1	6000	
2	6500	0.0833
3	7042	0.0818
4	7629	0.0834
第二 消費財部門		
年	總資本	増加率
1	1715	
2	1899	0.1073
3	2059	0.0832
4	2229	0.0836

以上の計算によつて明かなる如く、兩例を通じて生産財部門と消費財部門とで資本増加率が異つて居り、又生産財部門では剩餘價值の半分が消費されず蓄積されて行くが、消費財部門では一定して居らず生産財部門との關係に依存して居る。しかし第一例は餘程均齊進歩經濟に近い。

- (註四) クラークは靜態と動態とを區別して、次の五つを標準とする。動態經濟に於いては
- 1 人口は増加しつゝある
 - 2 資本は増加しつゝある
 - 3 生産方法は改良されつゝある
 - 4 産業經營の形式が變化しつゝある
 - 5 消費者の慾望は擴大しつゝある
- 靜態經濟は此等一切の變化の存在せざる經濟社會であるとなす。(A)

二

經濟發展の數量的なるもので第一に注目すべきもの

は人口であらう。ここでは人口を、人口その物としてではなく、人口を需要の主體として、需要と關連せるものとして取扱ふ。人口は其の變動の秩序的なる點に於いて、殊にその増加性に於いて我々の注意を惹く。又その變動の、その増加力の、内在的自動的なる分子の多き點に於いて、他の經濟的事象、經濟量とは異なる獨自性を有するものである。勿論事實上現實の人口は種々の攪亂的事象即ち戰爭、飢饉、瘟疫等により突然的に變動する事もあるが、人口全體を考察する時は全體の變動は極めて秩序的であり、成長的である。而してかゝる内在的自動的増加性、秩序的増加性は人類の生理的事情に基づくものである事は言を俟たない。

人口増加によつて經濟に與へる變動は、第一に需要の増加であり、第二に勞動力供給の増加である。人口増加は最も直接的に且つ絶對的に需要の増加、特に生活必需品の需要増加である。社會の購入餘力が一定して居れば總需要額には變化を來さないが、需要の内的構成に變化を來す。即ち購入餘力の範圍内で從來の不必要な消費を停止し、生活程度を低落せしめても生活必需品、食料品の需要の増加するは必然であるしかも人口増加の場合には過去の蓄積の財産より購入餘力を汲入れ、或は需要の急増による資本回轉率の増大等によつて所得の増加を來す事等により愈々需要は増加する。

而して人口の増加は需要の増加であると同時に供給の増加である。人口の増加は勞動力供給の増加を來すこの新しき勞働力を就業せしめるには資本の増加、土地の増加を伴はねばならない。土地の増加には限度があるから、在來の土地を集約的に利用する事によつて

はなければならぬが、それには特に資本の増加、資本内容の變化を必要とする。故に人口増加と資本の増加とは密接なる關係を保ちつゝ進む。

需要の増進は經濟發展の前提である。由來人口増加は一面より見ればその國民經濟の一般生活への甚だしき重壓である。人口増加による生活資料の缺乏を防止する爲積極的に墮胎、殺兒、老病者遺棄等が行はれたことが明白にこれを語る。(註一)しかしやがては人類の力が積極的に自然に對し働きかけ、生産方法の進歩生産力の増大となつて、經濟は發展して行く。人口増加が經濟發展に如何に重大なる影響を及ぼしたかは、經濟發展の諸段階の變移に際しての人口増加の作用を檢討すれば明白であらう。(註二)故に人口増加は經濟發展の原動力である。同時に經濟的發展特に生産の増加は人口増加の餘裕をあたへ増加率を増大せしめる。人口増加は經濟發展の條件であり、結果であると同時に、又經濟發展は人口増加の條件であり、結果である。人口増加は經濟的發展の一の動因であり、又景氣循環の有力なる促進原因である。カッセルも量的な經濟の發達の一般原因は人口増加であるとして居る。(18)

我々は以上に於いて極めて抽象的に人口と經濟の關係を論じて來たが、人口増加による勞動力供給の増加は、現代の社會に於いては屢々激烈なる勞働供給者側の競争となつて現はれ、所謂産業豫備軍の増大を來すマルクスの人口理論は資本主義社會に於ける過剰人口なる産業豫備軍の必然的存在を證明したものである。即ち資本家は彼等の利潤獲得の爲の競争に於いて、不斷に技術の改良によつて勞働の生産力を高めやうと努力する。勞働生産力の増進なるものは、運轉さるる

生産手段の量に比して勞働量が減少するといふ事實、換言すれば、勞働工程の客觀的因子に比して主觀的因子の量が減少するといふ事實の上に現れる。(19)而してこの事は資本の組成部分の一たる不變資本部分が增大して、可變資本部分が相對的に減少することを意味する。而して資本の蓄積と集中は技術の進歩と共に、資本組成の高度化に愈々拍車を加へて行く。可變資本部分は總資本に比例して増進するのではなく、寧ろ總資本の増大につれて累進的に減少することとなる。

それは總資本の量に比べて相對的に、又この量が大きなるにつれて加速度的に減少するものである。(20)總資本の増大につれてヨリ急速に進行する可變資本部分の斯かる相對的減少は、一方に勞働者の人口の絕對増加が勞働者の雇傭手段たる可變資本よりも常に急速に進行するといふ反對の外觀を採つて現れる。(21)マルクスに従へば、勞働者人口なるものは一方に資本の蓄積を生ぜしめると同時に又、他方自己自身を相對的に過剰ならしむる手段を絶へず産出して居るのである。これを資本制生産方法獨特の人口律であるとするのである。(22)

次に人口増加と相並んで重要な數量的經濟成長は資本の増加である。人口増加によつて増加せる勞働力を就業せしめ、生産を増進せしめるものは新しき資本である。(註三)

資本の蓄積、増加が行はるる要件としては、第一に超費餘剰の存在する事である。即ち利潤の存在が第一要件である。極限概念としての嚴密な靜態に於いては利潤は存在しないが、今日の資本主義經濟社會では純粹靜態が成立する様な事はあり得ない。而して小額な

餘剰はそのままでは有利に企業に使用され得ないからして、餘剰の蓄積が必要である。これが第二の要件である。

資本増加による第一の結果は生産物の供給の増加である。人口増加と資本増加とは相伴つて行くものであるが、假に人口増加せずして資本増加のみ生じた場合には、勞働時間の延長、勞働強度の増加、或は幼年工婦人勞働者の使用等によつて矢張り生産物の増加が結果する。又生産物の増加と同時に供給價格の低下も結果する。而して資本の増加は又生産手段の需要、或は日給等によつて勞賃の前拂が行はれる爲に需要も必ず増加する。

(註一) 我國の徳川時代に於いて人口は、初期に於いて相當速かに増加して居るが、後半に及んで殆んど靜止停滯の狀を呈するに至つて居る。日本經濟史の教ふる所によれば、人口増加の人爲的制限は當時我國一般に行はれたらしく、江戸、京、大阪等の大都會のみならず、奥州より九州各地に至る農村に於いても盛んに行はれた模様である。方法は、或は中條流と稱せらるる施術者によつて藥物施術によつて墮胎し、或は壓殺の方法によつて殺兒を行つたもので、當時之を「間引く」「かへす」「戻す」等と稱せられた。本庄榮治郎博士によれば、その原因は國民生活の困難、生活難の爲の多兒養育の困難にある、とされて居る。(23)

(註二) 歐洲古代のゲルマノンのマルク共産體(Markgenossenschaft)崩壞の最大原因は、土地の限定されたるに對する人口の増加であると言はれて居る。(24)我國古代の氏族社會の崩壞も亦人口増

加による氏人の各地分散に起因する人口變動の社會組織に及ぼす影響の問題は史觀の問題で、從來喧しく論ぜられたが、如何なる史觀をとるものといへども人口變動の演ずる役割の大きい事は誰しも拒めない。

(註三) 従来一般に用ひられたる資本の意義に二種あるが、ここにいふ資本とは勿論、營利生産の爲に使用さるべき、生産されたる生産手段、所謂生産資本 Produktivkapital を指し、決して所得を獲得する目的を以て利用せらるる貨幣量をいふ營利資本 Erwerbskapital を指すのではない。

三

次に性質的なる經濟の發達に進まう。ここに問題とする性質的發展はそれ自身その儘としては存在せず、現實に於ては數量的成長と常に相伴ふものである。然しここでは一應質的發展のみを切離して問題とする。經濟の發達の内、第一に擧げるべきは需要の變化である。而して需要の變化も、需要の基礎をなせる慾望に變化が生じて其爲に需要對象を變ずる場合と、慾望には變化なくして、只その慾望充足をより一層能率的に果たす財貨を使用消費せんと欲する場合の需要の變化、との二者がある。前者の場合の需要の變化は言はば偶然に支配されたるものにして發達とは稱し難い。従つて考察の外に置く。後者の需要の變化は生産方法乃至生産技術によるもので、技術の進歩の結果新發明の新しい便利な品が従來の舊式の品にとつて代る様な場合である。(25)

次に問題とするのは生産方法の變化發展には技術の

方面と組織の方面との二者がある。

ここに技術といふのは、人類が物質的生活を營む爲に慾望充足手段財貨を獲得すべく、有機的自然である而非有機的自然であるを問はず、感性的外界に働きかける手段、即ち廣義の生産手段の體系を指す。現代技術の特性は科學的合理性にあつて、科學的新發明の生産への應用によつて例へば手工業勞働の代りに機械勞働、機械の採用、新動力の採用等によつて技術の變化發達が行はれた。而して變化の過程は自由競争による利潤追求に基いて、創造と模倣との連続である。創造は研究心の旺盛なる科學者によつて、或は企業心に富んだ本來の意味の企業家によつて行はれ、これに對して企業利潤が約束される。しかし新生産方法は直に競争によつて模倣される。この競争は更に新生産方法の爲の新生産手段の需要競争となり、該生産手段の價格騰貴となつて現れ、又新生産方法による生産物供給競争が生ずるに到つては該新生産物の價格下落となつて現れ、兩者共に企業利潤の減少を促進せしめる。(26)

次に組織であるが、これには技術的なる組織と經營的なる組織とがある。技術的なる組織の方面では分業協業、其他各種生産諸力の結合によつて所謂合理化が行はれる。更に經營的なる組織に於いても購買販賣の方面に於いて、カルテル、トラスト、フュージョン等の結成によつて行はれる。

以上の生産方法、生産組織の發展が生産手段需要の増加と生産物の供給の増加とを生ぜしめる。かゝる生産手段の需要の増加によつて生産手段の價格は騰貴し又生産物供給の増加はその價格の下落を惹起する。而して此等は更に價格組織の相互依存關係により他の財

貨の價格に影響を及ぼす。

生産方法の變化は理論的には資本の増加と獨立に行はれ得るも、現實について見れば常に資本の増大、規模の擴張を必要とする。その爲資本の蓄積と集中とが必要になつて来る。それと同時に生産方法の變化は又資本構成にも變化を來す。

資本を分類して不變資本と可變資本とする時は、生産方法の發達によつて不變資本は可變資本に對し益々多くの部分を占めるに至つて居る。これは勞働生産力の増加を意味する。又資本と流動資本の二者に區別すれば機械、設備、建物等に投下さるる固定資本の割合が多くなつて來て居る。ここで勞働生産力の増大の影響が問題となる。一は可變資本の割合の減少によつて失業者が増加せざるや、他は生産過剩に陥らざるや、の問題である。何れも資本主義經濟の本質に根ざせる根本問題である。

四

終りに經濟基礎構造發展の原動力たるべきものを考へて見やう。經濟基礎構造發展の原動力は又全經濟機構の根本動因である。

先づ第一に擧ぐべきは人口である。經濟發展の原動力として人口増加、特に人口密度の増加が有力なる一原因となる事は争はれない。勿論生産力により、又經濟關係によつて、人口に反作用の加へらるるは明白である。しかし斯かる反作用による人口の影響は第二次的なもの、人口増加は第一次的には人類の生物としての本能に原因すると考へらる。人口増加はその原因の内部に存する點、その増加の自動性に於いて、最も

著しい特徴を有して居る。人口増加により消費すべき財貨の需要の自ら増大する事も明白である。我々は發展の原動力の客観的なものとして人口増加を考へる。マルクスの唯物史観は我々に社會發展の原動力として、生産力の第一次的重要性を教へる。しかし生産力發展は更に技術の進歩に存する事は從來屢々唯物史観批判者によつて指摘された所である。しかし生産技術の進歩の更に背後にあつてこれを動かす或物が存在しないか。私はこの或物を、資本主義經濟社會では利潤追求の營利心となつて利己心と考へる。技術を進歩せしめるものは資本主義社會の指導原理たる利潤追求の熱烈なる、しかも飽くことなき精神が力強く働いて居ると考へる。新しい技術も利潤追求の精神に合致するものは速に採用され、普及される。合致せざるものは捨てて顧みられない。資本の蓄積も利潤追求の一の大なる表れであり、經濟組織もその手段ならざるはなき我々は利己心なる主観的なもの、精神的なるもの的重要性を高唱したい。マルクスによればかゝるイデオロギー的なるものは最上部の上層建築として生産力によつて決定される受動的被決定者であると説くが、我々はこの精神的なるもの優位性を重視したい。それは或意味に於いて古典學派の self-interest に近きものもあり、アダム・スミス Adam Smith 以來説き古られた事である。

會變動の原因たらしめるものは即ち高田博士の第三史観である。私は此等二者とは別に二元論的なものを考へた。主観的要素として利潤追求の精神、或は利己心なるものを、又客観的要素として需要主體としての人口を、經濟基礎構造發展の原動力と考へる。
(一九三三、八、一三三)

1. Alfred Amonn : Grundzüge der Volkswohlstandshhre, Erster Teil, 1926, S. 294
2. Gustav Cassel : Theoretische Sozialökonomie, dritte Auflage, 1923, S. 27—S. 29.
3. Karl Marx : Das Kapital II, Volksausgabe, S. 420—S. 450.
4. 高島氏譯四四九頁——四八四頁
高田隆馬博士著、經濟學新論 第五卷、變動の理論、38頁
5. Ernst Wegemann : Konjunkturlehre S. 23
6. Joseph Schumpeter : Theorie der wirtschaftlichen Entwicklung, 1926, S. 96
7. Schumpeter, a. a. O., S. 100
8. Schumpeter a. a. O., S. 100—S. 101
9. Amonn : Objekt und Grundbegriffe der theoretische Nationalökonomie, Zweite, erweiterte Auflage, 1927, S. 368
10. Amonn: Grundzüge, S. 97
11. Amonn : Grundzüge, S. 99.
12. Cassel : a. a. O., S. 24—S. 26
13. Cassel : a. a. O., S. 43—S. 45
14. Karl Marx : a. a. O., S. 438—S. 442.
高島氏譯四七〇頁——四七四頁
15. Marx : a. a. O., S. 442—S. 447
高島氏譯四七四頁——四八〇頁
16. John Bates Clark : The Distribution of Wealth, 1923, p. 56.
Essentials of Economic Theory, 1924, P. 203—206.
17. Amonn : Grundzüge, S.357
18. Cassel : a. a. O., S. 28
19. Marx : Das Kapital Bd. I Volksausgabe S. 541—S. 558
高島氏譯第一卷594頁、612頁—613頁
20. Marx : a. a. O., S. 560
高島氏譯 全上 613頁
21. Marx : a. a. O., S. 567
高島氏譯 全上 618頁—619頁
22. Marx a.a. O., S.567—S. 569
高島氏譯 全上 619頁—620頁
23. 木庄榮治郎博士著、日本社會經濟史、四九六頁、五二〇頁
24. 木位田隆男氏著、歐洲經濟史、四五頁
25. 高田博士、前掲書、一三二頁——一三五頁
26. Amonn : Grundzüge, S. 298

- Pestalozzi, J. H.** - Sämtliche Werke, Iusg. v. A. Buchenau, E. Spranger & H. Stettbacher. 1933..... 370.8/P.1-1/11
- Peter, H.** - Grundprobleme der theoretischen Nationalökonomie: Wert, Preis, Profit. 1933..... 330/P.13-1/
- Schreier, F.** - Die Interpretation der Gesetze und Rechtsgeschäfte. 1927..... 320.1/S.4-2/
- Scrutton, T. E.** - The Contract of Affreightment as expressed in Charterparties and Bills of Lading: Ed. by S. L. Porter & W. L. McNair. 1931..... 329.346/S.1-1/
- Spiethoff, A.** - Festschrift für Arthur Spiethoff: Der Stand und die nächste Zukunft der Konjunkturforschung. 1933 330.44/S.1-1/

PRODUCTIVE ARTS

Commerce.

- Baxter, W. J.** - Chain Store Distribution and Management. 1928..... 673.85/B.1-1/
- Bloomfield, D.** - Selected Articles on Trends in Retail Distribution, including a Brief on Chain Stores. 1930 675.2/B.3-1/
- Bratter, H. M.** - Silver Market Dictionary. 1933..... 675.2/B.4-1/
- Cherington, P. T.** - The Elements of Marketing. 1930..... 675.2/C.3-1/
- Davidson, C.** - Voluntary Chain Stores and How to Run them. 1931..... 673.85/D.1-1/
- Doubman, J. R. & Whitaker, J. R.** - The Organization and Operation of Department Stores. 1927..... 673.85/D.1-1/
- Marshall, H.** - The Business Encyclopedia. 1930..... 670.33/M.1-1/
- Nystrom, P. H.** - Economics of Retailing,
Vol. 1. Principles of Retail Stores Operation. 1930..... 675.2/N.2-1/ 1
Vol. 2. Retail Institutions and Trends. 1932..... 675.2/N.2-1/ 2
- Textile Mercury.** - Cotton Year Book.
Vol. 29th ed. 1934..... 672.61/T.1-1/29

Transportation.

- Brun, R.** - Précis de transports commerciaux
Tome 1. Transports sur routes; transports par batellerie; transports maritimes; transports par air. 1931..... 680/B.2-1/ 1
Tome 2. Transports par chemins de fer. 1931..... 680/B.2-1/ 2

- Brunet, R. e. a.** - Les Transports Internationaux par voie ferrée, par R. Brunet, P. Durand et M. De Fourcauld. 1927..... 680/B.1-1/

LANGUAGE

- Clark, A. C. & Thiéry, M.** - Brush up your French (Repolissez Votre Français), (Commercial Series) 1932..... 857.3/C.1-1/
- Ewert, A.** - The French Language. 1933..... 850.1/E.1-1/
- Grundy, J. B. C.** - Brush up your German (Frische dein Deutsch Auf!) 1932..... 847.3/G.1-1/
- Hartog, W. G.** - Brush up your French (Repolissez Votre Français)
Second Series 1932..... 857.3/H.1-1/ 2
- Mansion, J. E.** - Harrap's Standard French and English Dictionary, Part I. French-English. 1934..... 853.31/M.1-1/
- Murray, J. A. H. & O.** - A New English Dictionary on historical Principles; founded mainly on the materials collected by the Philological Society, ed. by J. A. H. Murray, H. Bradley, W. A. Craigie & C. T. Onions. Introduction, Supplement, and Bibliography, ed. by W. A. Craigie & C. T. Onions. 1933..... 833/M.1-1/11
- Semeonoff, A.** - Brush up your Russian (Ovezhite cvol Rucckil) 1933 887.3/S.1-1/
- Tassinari, G.** - Brush up your Italian (Perfezionate il Vostro Italiano) 1931..... 877.3/T.1-1/

LITERATURE

- Blakeney, E. H.** - A Smaller Classical Dictionary. (Everyman's Library, No. 495) 1931..... 991.033/B.1-1/
- Brawley, B.** - A Short History of the English Drama. 1921..... 932.02/B.1-1/
- Furness, H. H.** - A New Variorum Edition of Shakespeare, Hamlet.
Vol. I. Text. 1918..... 932.33/F.1-1/ 1
Vol. II. Appendix. 1918..... 932.33/F.1-1/ 2
- Granville-Barker, H. & Harrison, G. B.** - A Companion to Shakespeare Studies. 1934..... 932.33/G.1-1/
- Moulton, R. G.** - Shakespeare as a Dramatic Artist; A Popular Illustration of the Principles of Scientific Criticism. 1929..... 932.33/M.3-1/

千里山圖書館

購入圖書

GENERAL WORKS

Book & Library Science.

- Sharp, R. F. - The Reader's Guide to Everyman's Library: being a Catalogue of the first 888 volumes, with an Essay by E. Rhys. (Everyman's Library, No. 889) 1932 018.4/S.1-1/

PHILOSOPHY & RELIGION

- Hobhouse, L. T. - Morals in Evolution; A Study in Comparative Ethics. 1929 150/H.1-1/
 Marcuse, H. - Hegels Ontologie und die Grundlegung einer Theorie der Geschichtlichkeit. 1932 134/M.7-1/
 Metzger, A. - Phänomenologie und Metaphysik; das Problem des Relativismus und seiner Überwindung. 1933 134/M.8-1/
 Pallen, C. B. & Wynne, J. J. - The New Catholic Dictionary; A Complete Work of Reference on Every Subject in the Life, Belief, Tradition, Rites, Symbolism, Devotions, History, Biography, Laws, Dioceses, Missions, Centers, Institutions, Organizations, Statistics of the Church and her Part in Promoting Science, Art, Education ... 1929... 198.2/P.2-1/

HISTORICAL SCIENCES

- Evelyn, J. - The Diary of John Evelyn, F. R. S. ed. by W. Bray. (Everyman's Library, Nos. 220 & 221)
 Vol. 1. 1620-1665. 1930 ... 289.33/E.1-1/ 1
 Vol. 2. 1665-1706. 1930 ... 289.33/E.1-1/ 2
 Foligno, C. - The Story of Padua. (The Mediaeval Towns Series.) 1910 237.3/F.1-1/
 Gilliat-Smith, E. - The Story of Bruges. (The Mediaeval Towns Series.) 1926... 239.1/G.1-1/
 Gordon, L. D. - The Story of Assisi. (The Mediaeval Towns Series.) 1929... 237.6/G.1-1/
 Headlam, C. - The Story of Naples. (The Mediaeval Towns Series.) 1927... 237.7/H.1-1/
 Hutton, E. - The Story of Ravenna. (The Mediaeval Towns Series.) 1926... 237.4/H.1-1/
 Le Strange, G. - The Lands of the Eastern Caliphate; Mesopotamia, Persia, and Central Asia from the Moslem conquest to the time of Timur. 1930 227/L.1-1/

- Noyes, E. - The Story of Milan. (The Mediaeval Towns Series.) 1926 237.2/N.1-1/
 Okey, T. - The Story of Venice. (The Mediaeval Towns Series.) 1931 237.3/O.1-1/
 Ross, J. & Erichsen, N. - The Story of Lucca. (The Mediaeval Towns Series.)
 1912 237.5/R.1-2/
 Ross, J. & Erichsen, N. - The Story of Pisa. (The Mediaeval Towns Series.)
 1909 237.5/R.1-1/
 Stevenson, R. L. - An Inland Voyage, Travels with A Donkey in the Cévennes & The Silverado Squatters. (Everyman's Library, No. 766) 1928 293.92/S.1-1/
 Stubbs, W. - Lectures on Early English History; ed. by A. Hassall. 1906 ... 233.101/S.1-1/
 Stubbs, W. - Lectures on European History; ed. by A. Hassall. 1904 230.4/S.2-1/
 Wiel, A. - The Story of Bologna. (The Mediaeval Towns Series.) 1923 237.4/W.1-1/
 Wiel, A. - The Story of Verona. (The Mediaeval Towns Series.) 1925 237.3/W.1-1/

SOCIAL SCIENCES

- Department of Overseas Trade. - Economic Conditions in the Netherland East Indies, February, 1933, Report by H. A. N. Bluett. 1933 330.224/D.1-1
 Durkheim, E. - The Elementary Forms of the religious Life; A Study in religious Sociology, tr. from the Fr. by J. W. Swain. 1926 360/D.1-6/
 Furnivall, J. S. - An Introduction to the Political Economy of Burma; with an Introduction by H. S. Jevons. 1931 330.223/F.1-1/
 Goad, H. E. - The Making of the Corporate State: A Study of Fascist Development. 1932 310.102/G.2-1/
 Grünwald, E. - Das Problem der Soziologie des Wissens: Versuch einer kritischen Darstellung der Wissenssoziologischen Theorien. 1934 360/G.3-1/
 Laski, H. J. - Democracy in Crisis. 1933 311.8/L.1-1/
 Institute of Pacific Relations. - The Peopling of Australia. (Further Studies) 1933 330.272/L.1-1/
 Morgenstern, O. - Die Grenzen der Wirtschaftspolitik. 1934 331/M.4-1/
 Morris, W. A. - The Constitutional History of England to 1216. 1930 329.311/M.1-1/

校友會員名簿について

昭和十年度用校友會員名簿は目下編輯中にて来る十一月下旬發刊の豫定であります。名簿は基金拂込者に限り配付することになつて居りますから未だ御申込なき方は左欄申込書により基金御拂込願ひます。

昭和九年十月

關西大學學報局

申込書

一金參圓也 校友會名簿基金

右金額相添へ申込候也

昭和 年 月 日

氏名

關西大學學報局御中

明治 昭和

學部 年 專門部

科卒業

一、勤務先

一、現住所

本學學報は維持費年額壹圓にて頒布致して居ります。校友各位に於いて購讀希望の方竝に維持費切れの方は左欄申込書により維持費御拂込を願ひます。

關西大學學報局

學報申込書

一金圓也 但學報維持費 年分(自昭和 年 月 至昭和 年 月)

右金額相添へ申込候也

昭和 年 月 日

氏名

關西大學學報局御中

明治 昭和

學部 年 專門部

科卒業

一、勤務先

一、現住所

拂込方法 振替貯金、郵便爲替

(不用の文字を抹消して下さい)

No.

No.

千里山俳壇 朝冷選

糸垂るる釣人黙とさみだるる 觀心寺

拭きこみし寺の廊下や紅椿 京阪吹田驛

工夫らの簗干してある麗ら哉

古寺や青葉に光る鬼瓦 專三 片山真一

ビール飲んで汗ばむ鉦外しけり

犬連れて絶頂に立つ青嵐 專三 中原乃夫也

遠のきし祭太鼓や夕燒雲 甲子園(一句)

鐵傘の上に立ちけり雲の峰

夕顔の咲いて主なき空家哉

蟲竄の呼聲もなく通りけり 追加 朝冷

關置いて燈火親しくなりけり

關の秋葵起頭を澄ましけり

秋微雨や土間に驚馬を追へる蟹

當季雜詠募集

封皮に必ず「千里山俳句」と朱記の事

送稿先 大阪市東淀川區十三東ノ町三丁目 牡丹書房 有田朝冷

研究論集創刊に就て

編輯餘録

學生欄記事は

學園生活の反映

研究論集第一號は學報九月號豫報の如く十月一日發行の豫定でありましたが今次の風災害の爲め、印刷行程に支障を來し、發行日を十五日に變更するの已むなきに立ち至りました。

第一號は雄辯十一を收輯し、豫定頁をはるかに突破して三五〇餘頁の大論集となりました。

本誌は營利を目的としたるものにあらずして、研究の成果を學界におくり、聊か貢獻せんことを期したるものであります。宜しく一般讀書人の愛讀を所望いたします。

河村信一教授の「平均値論」は第一號に掲載豫定の處、挿圖製作に特殊の技術を要し、再三訂正したる爲め、意外に日子を要し、次號に轉載するの餘儀なき事になりました。

同教授には滿洲産業視察より歸省匆々匆忙の間に執筆願つたにも拘らず、斯かる仕儀は編者として何とも申譯なき次第であります。

又折角待望の讀者各位にも悪しからず御諒承願ひます。 第二號は昭和十年二月發行の豫定にて着々準備中であります。

本誌は研究論集第一號の朱筆を執りながら編輯し、風災害の創痕もよほど癒た今日、十四日の日曜日、秋晴れのを眺めながら印刷所の校正机で赤ペンを執る。

今次の風水害に最も打撃を受けたものは蓋し中小商工業者であらう。その再起復興に就ては要路當局の最大關心事であり、ゆゑしき社會問題である。此秋西村助教の「罹災中小商工業者への融資策」は時宜に適したものと信じる。

本誌には木村教授より「法律上より見たる Osatsumi」、金子講師より「歌舞伎史話」を頂いた。ともに秋の夜の好讀物。

月曜放談は數ヶ月間、載して居たが、一般の希望もあり本號から連載寄稿を願ふ筈。

加古撤次郎君の「經濟基礎構造發展の理論」はもう少し早く掲載すべきであつたが、編輯の都合で遅くなつた事を謝す。 校友のプロファイルとして江里口醫博を紹介する事になつたが、記事の關係上次號に譲つた。

本誌は毎號八頁乃至十頁を學生欄として學友會各部の部報、會報、スポーツ記事に充當し、主として學生諸君の投稿に俟つてゐる。

學生欄は活氣ある學生記事を以て埋め、學園生活を如實に誌上に反映せしめよ。 一、原稿枚數 二〇〇字詰 五枚以内 一、締切期日 前月二十八日 (締切期日以後は翌月廻し)

不許複製 編輯人 神屋敷民藏 印刷所 谷口印刷所 發行所 關西大學學報局 大正十一年六月十五日創刊 昭和九年十月十五日發行

最新刊・好評重版法律書

大阪地方裁判所判事 田中正雄著 菊判三七〇頁 定價三〇〇
 特洋布裝函入 送料 一八

破産及議手續記

この一本あれば破産和議手續の面倒さは一蹴され得る

法學博士齋藤常三郎氏序文の一節「本書の結構及び體裁はフリードリッヒ・スタイン氏の所謂「訴訟記録集」と同様なるも諸々に参照條文及び學說を掲げ且司法省の回答法曹會議議等附記し初學者に對して其研究及び學習に便宜を與ふるのみならず司法實際家にして其運用の如何を心得するに便ならしめ、他に其比を見ざるの良書なり。」

立命館大學教授 八木清信著 菊判三五〇頁 定價二五〇
 特洋布裝函入 送料 二二

労働契約の研究

進歩的な立場より労働契約の諸問題を縦横に研究したる名著。

本書は著者が數年間に亘る勞作の結晶であり、進歩的立場から労働法と労働契約の諸問題を詳しく論述し、就中私法學的立場よりする獨自の理論的展開は本君の特色として廣く學界に認められてゐる。法律家、社會學徒並びに労働問題に關心を有する學徒の一讀をすむ。

大阪税關囑託關大教授 野村次夫著 菊判三五〇頁 定價二二〇
 特洋布裝函入 送料 一四

関税法大意

倉庫關稅に關する實際上役立つ好箇の専門書出づ!!

著者野村教授は曾て大藏省に於て又現に大阪税關に於て倉庫稅關に就ての實際的な體驗を豊かにされ、現在も大學講壇にこれを教授されつつある。本書は曾てこの方面に現れなかつた堂々たる研究書として一般の學徒と貿易業者を實際に裨益すること甚大なる最高の權威書である。

關西大學學報 第二十三號 (昭和九年十月十五日發行)

法學博士 末川 博著 四六判二五〇頁 定價一五〇
 反古和紙裝函入 送料 〇八

法學餘録

法律學の大家にして始めて爲し得る隨筆集の内容、この装幀!!

本書は吾が邦民法學界の最高權威、末川博士が其の研鑽の傍ら時に觸れ處に據つて視且感ぜられた隨筆の集大成である。肩の凝らない平易な法律入門書として何人にも法律の面白さを感じさせる名著である。法律の專門家は勿論、門外の人々にも争つて讀まれたいある名著、敢て江湖の一讀を薦む。

瀧川 幸辰著 菊判二六八頁 定價二〇〇
 特洋布裝函入 送料 一六

刑罰の或る斷層

わが邦刑法學の最高權威が魂をこめて世に問ふ名著。

本書は受難の學者瀧川氏が事件以後始めて世に問はる輝かしき歴史的文獻の一つである。一般に難解だと考へられてゐる。刑法を歴史的に論述し何人にも興味深き内容を持つ論文集である。殊に死刑廢止論や自中刑等の諸問題は吾が學界に幾多の示唆を與へないではおかめであらう近來稀に見る名著として汎く學界に捧ぐ。

同志社大學助教授 田畑 忍著 菊判五五〇頁 定價三〇〇
 特上裝函入 送料 二二

帝國憲法逐條要義

憲法學入門の懇切叮嚀を極めたる參考文獻。

本書は著者多年の講義經驗に基き、憲法の解釋を最も手際よく纏めたもので、逐條の形式に配した伊藤博文氏の帝國憲法皇室範範義解は條文を繰る煩瑣を略し、各條の解説は諸大家の意見を盡して餘蘊なし、叙述平明且つ親切にして好箇の憲法學入門書である。

番四五七五一阪大替版
 番三四八一上話電

院書經政

會合東町原河條二市都京
 社資八ノ二町見士富町麴京東